

第2期
スタート記念号

学会17年のあゆみと ネクスト・ステージへの飛躍



特集1 コロナ危機と市民安全

特集2 学会シニアフェロー第1号 記念講演

日本市民安全学会

Japanese Association of Community Based Civil Safety Sciences

目次

1. 第2期スタート記念号の発刊に寄せて

学会17年のあゆみとネクスト・ステージへの飛躍 日本市民安全学会会長 石附 弘…………… 1

2. 特集1 コロナ危機と市民安全

(1) コロナ感染拡大の中で、Z o o mによる研修会と教育ワークショップ

心田・教育担当副会長 鈴木英夫…………… 5

(2) コロナ防疫最前線見学会 対特殊武器衛生隊等研修会

レジリエンス防災担当副会長 河井繁樹……………13

3. 特集2 シニアフェロー第1号 記念講演

(1) シニアフェロー第1号授与と記念講演……………14

(2) 記念講演

「経験という貯金を使って」～防犯活動で学んだこと、日本市民安全学会に残したいこと～

日本市民安全学会 名誉シニアフェロー 前田浩雄……………16

4. 論壇 市民安全実践研究

進化する自主防災隊『私たちのまちは私たちが守る』相模原市光が丘地区の例

光が丘自治会連合独立防災隊連絡協議会会長 堀口 眞……………26

5. 特別寄稿

緒方貞子と「人間の安全保障」～市民安全学会「研究会」の特別講演に寄せて～

元駐日国連代表部 長崎大学名誉教授 溝田 勉……………36

6. 市民安全の灯火

小野塚與八巡査が教えてくれたこと

椎名竜徳 著「輝く人生」・小原國芳 編「例話大全集」「警視庁警察職員殉職者顕彰録」から

生活安全・QOL向上担当副会長 富田俊彦……………39

7. 新たなステージへ向けてのチャレンジ

(1) 学会の「3つの夢」実現のために

夢委員会委員長 原田 豊……………44

(2) ロボットとの共存社会における市民安全のかたち」研究会について

ヒューマンネットワーク担当副会長 斎藤晃顕……………45

8. メールマガジン発行について

編集委員会委員長 濱田宏彰……………47

会員向け情報発信 会員のプラットフォーム

・ビジョナリー

20年後も安全な地域生活を可能にするスマートセーフコミュニティ	東京工業大学	西田佳史
岩倉使節団と日本の近代化	金城学院大学	足立文彦
犯罪情勢の推移と警察の取組	元警察庁生活安全局長	山下史雄
新型コロナ感染症禍と看護学	日本赤十字秋田看護大学	山田典子

・風

コロナや事故に関する正しい知識について	日本市民安全学会会長	石附 弘
簡易無線機を使ったコロナ時代の新しい防災訓練の紹介	光が丘自治会連合独立防災隊連絡協議会会長	堀口 眞
「風の時代」に未来を実装する	タムス浦安病院	竹内正人

9. お知らせコーナー（総務局だより）

総務局長 山下弘忠……………57

- (1) 第18回日本市民安全学会総会の結果
- (2) 新たなデジタル社会対応とコロナ3密対策の徹底
- (3) 組織基盤の整備
 - ・日本市民安全学会2.0会則
 - ・新体制と役員名簿

10. 編集後記



第2期スタート記念号の発刊に寄せて 学会17年のあゆみとネクスト・ステージへの飛躍

日本市民安全学会会長 石 附 弘

日本市民安全学会第2期への飛躍の年に、当学会機関誌「市民安全の葉」創刊号、学会第2期スタート記念号を会員の皆さまにお届けできることを大変嬉しく思います。

本会は、子どもから高齢者まで「安全・安心に暮らせる社会づくり」に資するため、2つの生活空間（リアル+サイバー）における「市民主役の健康・安全・安心創造のあり方」（以下、（仮称）市民安全学という）について、調査・研究、啓発・普及及び関係機関・団体・実務者・研究者等の相互の連携・協力を図り、新たな社会的価値の創造に寄与することを目的としています（会則第2条の趣旨）。

顧みれば、日本市民安全学会は、17年前、「『安全問題』が、地球規模においても、国家規模においても、私たち市民生活の場においても『最重要の課題』として急浮上した」情勢下に創設され、これまで、各地の地方自治体との共催、あるいは、市民対象の研修会等の開催などを通じ、「市民生活の安全・安心の質の向上のための社会貢献活動」を行なってきました（別紙：日本市民安全学会第1期のあゆみ）。

言わば、身の周りの地域コミュニティ内の生活安全を主眼に活動を進めてきました。これを、仮に「内なる伝統的市民安全観」と呼ぶこととします。

しかしながら、創設時に比べ、人類の生存にかかわる地球環境の変化、巨大自然災害、詐欺等知能犯罪の急増、少子超高齢社会の進展に伴う地域社会の変化、新たなサイバー空間の出現、AI時代の到来等に伴う「新たな脅威と不安」が生み出され、その多様なリスクファクターが複雑かつ有機的に結合し、加えて変化のスピードそのものが、市民生活の安全・安心を大きく脅かしています。社会安全システムや人々の意識や行動が、変化のスピードに追いつかないという社会現象が散見されるからです。

加えて、新型コロナウイルスによるパンデミック危機は、これまでの伝統的な地域内生活空間内での「市民安全観」から、「『地球規模の課題』（外の世界）にも目を向けつつ、かつ、『市民一人ひとりの生活安全行動』」までをも包含する「新たな市民安全観」への転換を図っていかなければならないことを示唆しているように思われてなりません。（これを仮に、「新たなグローバル市民安全観」とよぶこととします。）

当会では、大きな時代の変化、特に、市民安全の守備範囲の拡大や時代の急激な変化への対応のあり方について、会長特命の体制移行チームを設け、約1年をかけて検討に検討を重ねてきました。新

たな時代の市民安全を考える当会の組織作りが先決と考えたからです。

そして、昨年12月の第18回大会において、新時代に相応しい体制整備（新会則の制定や8副会長制の導入・総務局の新設、TV会議の導入と技術研修等）の完成をみました。これ一重に、ご関係の皆様のご尽力の賜物と感謝しております。

これから本学会がなすべきことは、「作った仏に魂を入れる作業」です。まず、自らのベースラインをしっかりと見据え、これまで安全・安心を支えてきた伝統的社会安全システムを検証し、設計思想の変革等「発想の転換」により、「新たな市民の安全・安心の心技体」を目指し、微力ながら、市民安全・安心社会の新たな価値を創造していきたいと考えています。また、その成果を、地域特性に即した具体的・実践的な地域活動として啓発・普及していきたいと考えています（「日本市民安全学会2.0」）。

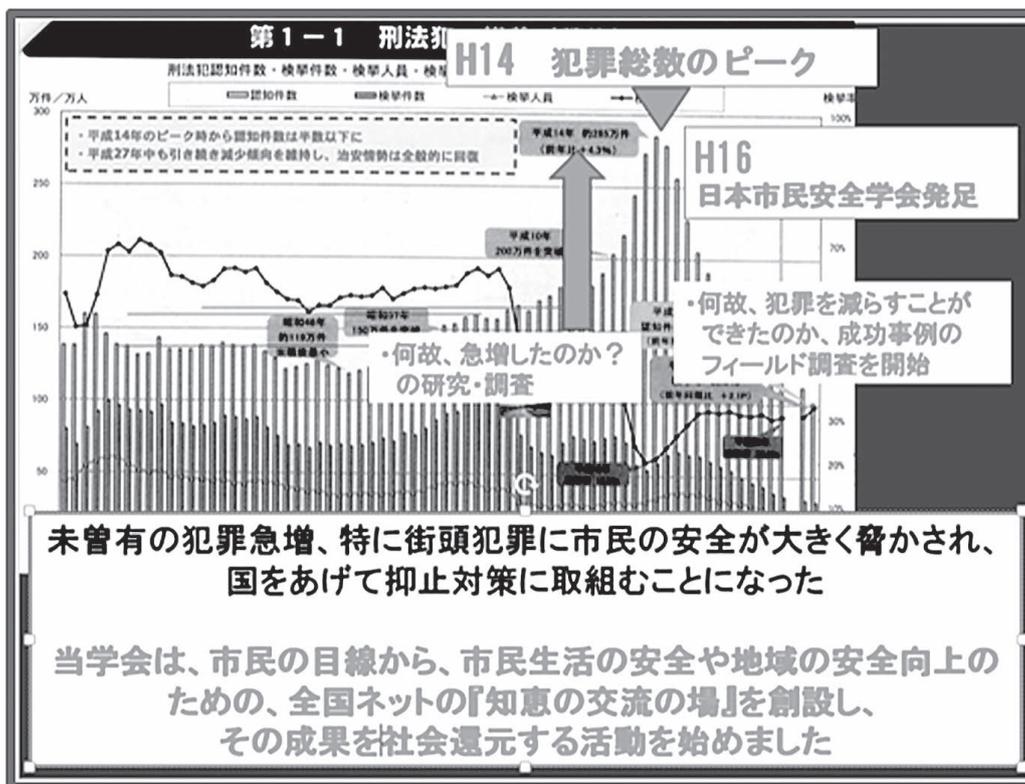
この度、発刊する記念号は、当学会17年間の大会抄録集に記された各地域の「市民安全のあゆみ」を踏まえ、大変化の時代（ネクスト・ステージ）への飛躍、「市民安全の創造」へのチャレンジを期して発刊されました。

当学会は、今後とも、共に学び共に考え共に行動することを活動理念とし、組織横断的異業種異分野のリーダーが研修会等での研鑽を通じ、より良き安全安心な社会づくりに資する活動を展開されることを期待しています。

本誌が、学会会員に開かれた情報誌、会員の皆様の「市民安全学プラットフォーム」として、「新たなグローバル市民安全観」への転換の「知の創造の場」となれば幸いです。

日本市民安全学会第1期のあゆみ ～設立時の犯罪情勢と第1期の活動の一端～

日本市民安全学会は、17年前、「『安全問題』が、私たち市民生活の場において『最重要の課題』として急浮上した」情勢下に創設され、これまで、各地の地方自治体との共催、あるいは、市民対象の研修会等の開催などを通じ、「市民生活の安全・安心の質の向上のための社会貢献活動」を行なってきました。



【第1期の設立趣意】

今世紀に至り、安全問題は、地球規模においても、国家規模においても、私たち市民生活の場においても、最重要の課題として急浮上しました。特にわが国においては安全神話が崩壊し、市民生活の安全を脅かす犯罪、事件、事故等の社会事象が一層複雑化と深刻化の度合いを深め、市民の生活に大きな損害と不安を与えています。市民生活の安全問題は、今や一人ひとりの市民にとって大きな関心事であり、国や自治体にとっても社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっています。

もとより市民生活の安全・安心問題は、市民・警察・自治体がまさに三位一体となり、これに関係する安全問題の専門家、関係業界はじめマスコミなどそれぞれの関係者が相互に連携・協力・協働して問題解決を図っていくことが必要不可欠です。このような問題認識の下、私たちは「市民の安全」にかかわる関係者が交流を深め、自由闊達な討議の下、学際的・国際的な研究・交流を通じて、市民安全学の発展・普及および研究者相互の連携・協力をはかることを目的に日本市民安全学会を設立いたしました。

私たちの学会が、「市民の安全」をめぐる現状および将来のあり方を市民生活の現場から捉え直し、「市民が主役の安全・安心まちづくり」のため、「共に考え 共に学び共に行動する」市民安全学の発展・普及の場となることを祈念し、この理念に共感を持たれた多数の皆様参加を切に希望いたします。



2018年以降の大会

- ⑯ 2018年度
第16回京都・神戸大会
- ⑰ 2019年度
第17回久留米大会
- ⑱ 2020年度
第18回大会 in zoom

SC国際認証都市での開催

都市数	回数
1 亀岡市	1
2 厚木市	3
3 横浜市	1 (栄区)
4 小諸市	1
5 豊島区	1
6 秩父市	1
7 久留米市	1
計7	計9



(1) コロナ感染拡大の中で、Zoomによる研修会と教育ワークショップ

心田・教育担当副会長 鈴木英夫

新型コロナウイルスが広がる中で、教育現場における感染対策やその問題点や課題などについて、Zoomを用いて情報交換、意見交換を行いました。会員がZoomを使って講演会や協議ができるようになりたいということも、今回開催の動機の一つでした。まず、東海大学医学

部の渡辺良久氏から最近の新型コロナ情勢について基調報告を頂いた後に、学校教育、社会教育の関係者からの現場報告が行われました。その後、3つのグループに分かれてZoomブレイクアウトルーム機能を使ってワークショップを行いました。



1 9月19日の全体スケジュール

開会挨拶	石附 弘 (会長)	2分
連続講演	渡辺良久先生 (東海大学)	10分
教育ワークショップ全体会	担当 鈴木英夫 (学会副会長) 話題提供 浦中千佳央 (京都産業大学) 露木知浩 (三島市立小学校校長) 河井繁樹 (浦安市危機管理監)	45分
ブレイクアウトセッション	3つのブレイクアウトルームに分かれて協議	30分
全体会	各ルームからの報告	20分

2 連続講演

「コロナ情勢について」



東海大学医学部 基盤診療学系
衛生学・公衆衛生学
客員准教授 渡辺 良久

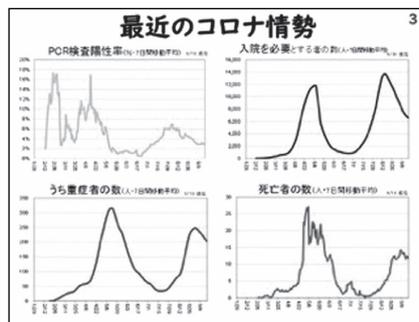
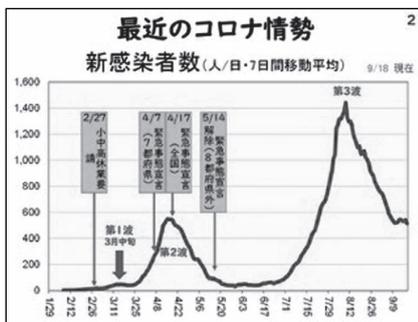
9月18日現在で、第3波の新感染者数は全国では減少中であるが、神奈川県などでの発生が落ち着かず、中だるみ状態になっている。またPCR検査陽性率は順調に減少傾向にあり、検査能力の不足は解消されている。入院した者も順調に退院が進み、入院を必要とする者の数は減少中である。それよりやや遅れてはいるが、重症者の数も減少傾向に入った。そのため、医療取り扱い能力にも余裕がある。しかしながら、死亡者の数は4～5月ほどではないものの高止まりしている。

感染症は免疫のできやすさや持続性で大きく3つに大別されるが、新型コロナウイルス感染症は、どのタイプなのか。麻疹や風疹のように一度免疫ができればかからなくなるタイプではワクチンが重要である。また、赤痢やコレラのように免疫ができにくく何度でもかかるタイプでは治療薬が重要である。一方、インフルエンザはこの中間で、免疫はできるが時間がたつとなくなり、また感染する。この場合、ワクチンと治療薬が必要である。新型コロナウイルス感染症もこのタイプと思われるが、現時点でワクチンも特効薬もないため、とにかく感染しない予防対策が重要となる。

今後、新型コロナウイルス感染症はこのまま終息するのは、現時点では不明であるが、秋に入り再び第4波が来る可能性は大きいと考えられている。SARSのように1年だけで終息したもの、1918年のスペイン風邪のように3年で終息したものもあるが、新型コロナウイルス感染症は、今後定着して毎年流行するようになる可能性も捨てきれない。従って、通り過ぎることを祈ってじっと頭を下げているだけでは、対処できない可能性が高い。

リスク管理の基本は、最悪の事態を想定して、あらかじめ最善の方策を取っておくこと。現在多くの大学が、大事をとって遠隔教育を中心とし、学生を登校させない方策を取っているが、これではリスク管理能力が上がらない。今後、コロナと共存する社会となりかねない事態を想定すると、今のうちにリスク管理能力を強化することが重要である。

学校には学生や教職員だけでなく、清掃や設備保守、納品などの出入り業者も出入りする。手指消毒、検温を行うのはもちろん、出入り記録をきちんと整備し、感染者が分かった場合に濃厚接触者を直ちに洗い出せる名簿を入手する体制を取る必要がある。一定書式の出入り記録がなく、各部署に分散していると、調査を行っている最中に一気に感染が拡大し、クラスター（集団感染）へと発展する。特に本感染症は、発症前が一番感染力が高く、無症状者からの感染も高いことが知られているため、留意すべきである。



免疫特性	感染症の例	対処法	問題点
一度免疫ができれば、罹らなくなる	麻疹、風疹、おたふくかぜ、水ぼうそう、結核、天然痘 など	ワクチン	病気の流行がなく、免疫強化ができないと、免疫力が下がりが、また感染する
免疫ができるが、時間が経つとなくなる	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症?	ワクチン 治療薬	毎年ワクチン接種が必要
免疫ができにくく、何度でも罹る	赤痢、コレラ、 Dengue熱(1型以外) など	治療薬	予防には上水道整備など社会インフラ改善が必要

流行時期	開始～～～終息	ウイルスの型	特徴
第1波	2月～3月中旬～3月下旬	武漢型	子どもや若い人は罹りにくい
第2波	3月上旬～4月中旬～5月下旬	ヨーロッパ型	子どもも罹り重症化する
第3波	6月下旬～8月上旬～9月下旬	東京型?	若い人が罹りやすく軽症
第4波?	11月上旬?～?～?	米国型?南米型?日本型?	?

今後

- ◆今年のみで終息?
- ◆2～3年で徐々に終息?
- ◆毎年季節性流行?
- ◆毎年通年流行?
- ◆年により違う型が流行?

リスク管理の基本は

- ◆最悪の事態を想定して、あらかじめ最善の方策を取っておくこと
 - 教職員・学生、出入り業者に感染者が必ずいることを想定する
- ◆迅速な初期対応をおこなうこと
 - 感染者が分かったら、すぐ漏れなく全員に連絡できるようにする
- ◆復旧対策が大事
 - 感染拡大があったら、どこが漏れていたか検討し、次の対策に生かすこと

×「怖いから何もやらない」では、リスクは下がりがありません。リスクを最小限にするには、最善の方策を模索して、実践しリスク管理能力を関係者全員が身につけることが大事。

登校時にやること

手指消毒

検温

健康状態の確認
名簿記載
※誰が何時から何時までいたかが分かることが重要
感染者が分かった時、誰が濃厚接触者か特定するための

3 ワークショップ

「教育現場から考えるコロナ危機と新しい日常（ニューノーマル）」の全体構成



日本市民安全学会 副会長
神奈川大学法学部 特任教授
鈴木 英夫

新型コロナウイルス感染危機の中、当学会もZoomを活用することになりました。そのため、理事会など会の運営に関わるミーティングで、誰もがZoomを活用できるように研修してきました。Zoomとは40分までなら誰でも無償でインターネットを利用したテレビ会議ができるアプリケーションです。ただ、ネットワーク環境の向上や、同時に話ができないこと、話を聞くときは自分のマイクを止める（ミュート）、相手が見やすいように自分の側の撮影環境で光の制御をするなど、いくつかの知恵や技を身につけないと、スムーズな会議や講演の進行ができないため、何回か研修を重ねて、Zoomを上手に使えるように技を身につけてきました。そのうえで、広くワークショップを行うことになったのが、今回のワークショップです。

(1) 今回のテーマ

テーマとしたのは、「教育現場から考えるコロナ危機と新しい日常（ニューノーマル）」です。新型コロナウイルス危機で、今までの対面の方法だけでは人と人との関係を維持できなくなりました。インターネットを活用した教材配信や、Zoomを利用した授業など、新型コロナウイルス危機の中、ソーシャルディスタンスを保つため、ICTの活用機会も一気に拡大しました。そのような中で、学校教育、大学教育、社会教育の現状はどうなっているか、現状の理解とコミュニケーションの課題について学び、話し合うことを企画しました。

(2) 双方向のコミュニケーション

特に、今回意識したのは、Zoomを使って、どうしたら一方通行のコミュニケーションを克服できるかということでした。そこで、Zoomの機能であるブレイクアウトルームを活用して少人数での双方向のコミュニケーションを企画の中に盛り込むことにしました。ブレイクアウトルームとは、Zoomミーティングの参加者を複数のルームに分けて、少人数の状態を作り出す機能です。ただ、これをワークショップで活用するには、複数のルームを同時に管理する必要があります。Zoomの特性を理解した上でブレイクアウトルームという小部屋でのミーティングを進行することができる人が欠かせないため、理事を中心にワークショップの運営メンバーで何回

か練習を重ねる必要がありました。練習の成果もあり、参加者のみなさんがブレイクアウトルームの中で、双方向のコミュニケーションを体験するワークショップを実現することができました。

(3) 研修の進行

1 全体会

本日の進行と学校教育について簡単に説明（15分）

鈴木英夫 副会長

第1 演者 浦中千佳央 先生 大学関係

現場報告—問題提起

①講義形式の変化（大学教員の視点）学生とのつながり、講義形式の選択、講義の様子

②学生の変化（学生の視点）：1年生の視点、2～4年生の視点

③春学期が終了して見えてきた事、秋学期：対面講義の再開、コロナへの猜疑心

第2 演者 露木知浩 先生 小学校関係

三島市の小学校の事例から

①公立小中学校の現在、これからの教育活動

②休校から現在の学校現場

③模索する今後の教育活動

第3 演者 河井繁樹 危機管理監

浦安市—行政と地域社会

浦安事例（防災YouTubeを含む）（行政と社会啓発教育）

2 分科会（30分）

3つのブレイクアウトルームを設定し少人数で協議

ルームA 座長・後藤健介

記録・村瀬恵子・天野敦子

Zoomホスト・西山智之

ルームB 座長・原田 豊

記録・堀内裕子

Zoomホスト・濱田宏彰

ルームC 座長・辻 龍雄

記録・横矢真理

Zoomホスト・菅野泰彦

3 全体会（20分）

各ルーム記録係から画面共有で報告（各3分程度）

総括コメント 石附弘会長

4 今日の教育の現状

学校教育が追求してきた普遍的価値は、文部科学省が示す生きる力（文科省サイトより）に示されています。それは、知・徳・体として継承されてきた内容です。知は、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え判断し表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し解決する力です。徳は、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心な

どの豊かな人間性をさします。体は、たくましく生きるための健康や体力などです。これらの普遍的価値を基礎に、2020年から始まっている新しい学習指導要領では、○主体性、協働力、創造力の育成、○教科の枠を超えて探究することなどの学びを結びつける、○地域と学校が協働して資質・能力を育むことなどが強調されています。さらに、社会の変動が激しい時代に、新しい学校教育を実現するためには、学校教育を通じてより良い社会を創る、その社会で生きる子どもを育むという目標を、地域社会と共有していこうという考え方が示されました。

一方、ICTの活用を一層高めるためのGIGAスクール構想が、2019年12月に文部科学省から発表されました。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略で、小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想です。とはいえ、学校教育の中身は知的力の向上だけではありません。最初に示したように、知徳体の調和のある発達を促し、全人的発達を目指すものです。学習指導要領で示された学校教育の基本には、教科学習、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の4領域があり、さらに放課後の部活動も、子どもたちの全人的発達に大きな寄与をしています。

学校教育で子どもに身につけさせるのは、教科学習による知的な処理能力だけではなく、学習集団を通して、共に学ぶ力、支え合う力、理解し合う力など、人が人と共に社会を構成する力です。しかし、新型コロナ危機で人間関係をリアルに体験する場が制限され、生徒や学生たちは、Zoomなど限界性のあるツールで細々と結び合い、もっぱら知的情報を得るだけの学習環境や制約の多い人間関係を体験することになりました。今本当に育てなければならない力は、集団を形成する力、集団の中で自分を生かす力、他人を生かす力、共に社会を形成する力です。

日本の学校が伝統的に大切にしてきた学級指導や学校行事、生徒会など、教育課程的に表現すれば特別活動の領域を充実させることで、社会で共に生きる力を育てることが大切です。学校に我が子を通わせる保護者の願いを一言で言うなら、「今日の幸せ、明日の成長」です。子どもが、いじめや事故に会うことなく、「今日も学校に行って楽しかったよ」と語ってくれたらどんなに安心

教科学習	道徳
特別活動 学級 生徒会 学校行事	総合的な学習の時間
部活動など課外活動	

なことでしょう。さらに、学校に通って様々のことを学び、家庭では得られないような成長をしてくれたらどんなに誇らしいことでしょう。こういった願いに応えられるよう、子どもの活動場所を保障するところに、学校の存在意義があります。この原点を忘れずに、新しい日常と向き合い、新しい方法を活用することが必要です。

5 現場からの報告 (大学)

教育現場から考えるコロナ危機と新しい日常 (ニューノーマル)



社会安全・警察学研究所
京都産業大学法学部
教授 浦中 千佳央

コロナ禍の中での大学では、キャンパスが閉鎖となり、オンライン講義へとシフトする中、学生は受講する環境の準備をすすめ、教員は通常と異なる講義実施のための資料作成等の準備に追われました。ライブ配信による講義、映像を保存しておき学生自身のタイミングで受講するオンデマンド型など、試行錯誤しながら2020年の講義をすすめました。

以下はこのワークショップでお示したスライドです。

KYOTO SANGYO UNIVERSITY



京都産業大学
KYOTO SANGYO UNIVERSITY

令和2年日本市民安全学会研修会

「教育現場から考えるコロナ危機と新しい日常(ニューノーマル)」
現場からの報告: 大学

京都産業大学法学部教授
社会安全・警察学研究所
浦中千佳央

KYOTO SANGYO UNIVERSITY

目次

①講義形式の変化(大学教員の視点):
学生とのつながり、講義形式の選択、講義の様子

②学生の変化(学生の視点):
1年生の視点、2~4年生の視点

③春学期が終了して見えてきたこと、そして秋学期への準備:
対面講義の再開

①講義形式の変化(大学教員の視点)

元文科高第1259号 令和2年3月24日
令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)

①同時双方向型(ライブ配信)
②オンデマンド型
(同時・双方向でなくてもいい)
③資料配置型

遠隔講義 13週間で15回の講義 積み上げ型の採点

②学生の変化:1年生の視点、2~4年生の視点

1年生
同時双方向講義

2~3年生
同時双方向講義
資料配置型講義

4年生
同時双方向講義

③春学期が終了して見えてきたこと、そして秋学期への準備:

①オンラインで行う授業 ➡ 大講義
②対面で行う授業 ➡ 少人数講義
③オンラインで行う授業と対面で行う授業を組み合わせた授業(ハイブリッド) ➡
対面講義・通学に疑問を感じる学生



まとめ

①クラスターが発生するか?
感染経路:通学中? 学内?

②入試がきちんと開催できるか?
推薦、AO入試は既に開催中



6 現場からの報告(小学校)

公立小学校の現在、これからの教育活動



三島市立小学校
校長 露木 知浩

(1) 休校からの現在(小学校の現場では…)

○2月27日(木)午後6時28分、ニュースで3月2日(月)から春休みまで学校が休校となることを知る。勤務時間は過ぎており、残った先生同士で呆然とした。3月2日(月)から休校にということは、児童と会える日、保護者等への連絡は、明日の28日(金)しかない。慌てて今後の事を考えた。

○28日(金)今までに経験のしたことのない未知の対応を短い時間で判断決定する。

・休校となり、今後のことについて保護者宛プリント作成・校長、学級担任から児童に安心させる話を行う。
・休校中、学校と子供が繋がるための手段確認(連絡メール、学校ブログ等)・休校中の健康管理表、感染症対策プリントを作成。・休校中の課題を用意。・DV等、特に心配な家庭、児童には定期的に電話連絡、家庭訪問で子供と繋がるよう指示。・スクールガード、自治会長、地域学校協働本部等、地域の方々への連絡。(一番大切なことは、子供、保護者を安心させることを全教職員で確認する。)

教職員の様子・6年生の担任「これでお別れになってしまうのか?」「卒業式もできない」動揺し泣いてしまう。他学年の担任も同様。本年度で退職となる教職員の心を考えると辛かった。

○春休みまでの休校は次々と延長され6月1日学校再開となった。

○簡略化と感染症対策を行った「卒業式 修了式」「入学式 始業式」を実施。また、感染症状況により、登校日、再開に向けた慣らし授業を実施。

○学校再開までの現場の状況・清掃・授業等の準備・学習の保障の方策討論(各学年未履修調査。未履修分は再開後に行う)・学級担任、心配な家庭、児童に電話連絡、家庭訪問で子供と繋がる。・来年度の教育課程編成、研修、学級編成・感染症対策を取り入れた卒業式、入学式の計画準備・登校日での、課題の提出点検、新たな家庭学習資料を用意、授業で扱う予定だった授業板書・要点プリントの用意。・健康観察カードによる健康、精神状況も見取り心のケア・学校ブログ等での学習(静止画、YouTubeなどを使い漢字の書き順などの動画発信)

(2) 模索する今後の教育活動(手探の方策)

○教職員の仕事の変化、子供たちの対応力が問われる。

従来の学校教育活動+新しい生活様式を取り入れた学校教育活動+コロナウイルス感染への予防、偏見等の指導
○今後の課題（第2波も予想しつつ）

・教職員の研修（ZOOMでの遠隔授業等リモートでの機器の操作、教育課程行事などの精選見直し）
・コロナウイルス感染症対策に応じた新しい生活様式を取り入れた学校生活・スクールガード、地域学校協働本部等との地域との連の方向・危機管理の考え方「感染者が出なくてよかった。」からコロナウイルス感染者、PCR検査を受ける等、事例がでた時の精神的な被害も含めた危機管理体制をつくる。
・行事の実施内容を変えるアイデアとなくす勇氣。

リモート化（コロナ第2波にも備えて）

・ZOOM等での遠隔授業を行う上での問題・全家庭のインターネット環境（携帯スマホはあるが・Wi-Fi環境がない）
タブレット、パソコンがない）三島市としての対策として、本年度中にGIGAスクール1人1台パソコン（タブレット）通信手段はLTEで行う。

○問題

・新しいものを導入する研修（教職員の疲労感、特に年配の教員）
・働き方改革・今までの概念をなくす勇氣（行事・指導法を変革させていく）
・感染症対策に対して地域との共通理解、関わり方。
・児童の「人とのコミュニケーション」による心の成長、人間関係づくりの必要性。（対面授業は必要）

7 現場からの報告

緊急事態宣言中および宣言解除後の浦安氏の対応



浦安市役所危機管理監
河井 繁樹

緊急事態宣言中および宣言解除後の浦安市では、国や県の対策を補完する取り組みを進めてきました。社会教育等については、市民大学や各種講座はすべて中止となりました。一部ではオンライン講座とし、動画の配信などを行ってきました。今回のワークショップではその一例として、Youtube配信中の「備える！浦安TV」を視聴いただきました。

以下はこのワークショップでお示ししたスライドです。

緊急事態宣言解除後は・・・
コロナ禍の新しい生活様式
About the novel coronavirus
新しい生活様式・新たな日常
買い物、スポーツ、食事などの各場面で、感染リスクを抑えましょう

外出控え 密集回避 密接回避
密接回避 検算 検エチケット 手洗い
日常生活を営む上での基本的な生活様式

保健所を持たない浦安市の取り組みの概要

- 対策本部の設置
市単独での「新型コロナウイルスに関する対策本部会議」(1月27日)
国の緊急事態宣言を受けての「浦安市新型コロナウイルス感染症対策本部」(4月7日)
- 医師会等との連携
医療対策調整会議の開催
医療機関に対する支援(マスク・ゴーグル)
- イベント・検診等の中止
- 施設の開放制限・閉鎖
- 学校、幼稚園等の休校
- 子供の預かり対応
- 家庭保育のお願い
- 市民への外出自粛要請、注意喚起等
- 市民の相談窓口の設置
- 窓口業務の感染対策
郵送による申請・届出の受付・交付の混雑回避
窓口の飛沫感染防止対策
- 生活支援臨時給付金(仮称)
- 中小企業者支援(金融支援等、マスク配布)
- 職員への感染対策
車通勤の促進、在宅勤務、分散勤務
- 災害時の避難対策等

第1弾コロナ対策発表4月22日
市単独 約14億円
国制度活用約175億円
生活支援、相談体制の充実、
中小企業等への支援、感染拡大
大予防、地域経済活性化・市民
生活支援対策

第2弾コロナ対策発表4月27日
市単独 約2億円
中小企業への支援、感染拡大
大予防

第3弾コロナ対策発表5月27日
市単独 約13億円
生活支援、感染拡大大予防、
中小企業等への支援、医療関係
機関への支援、感染対策の
ための財源確保

社会教育等について

※3月～5月まで大部分の公民館、文化施設等閉鎖

- 市民大学
令和2年度の講座はすべて中止
(動画配信等検討中)
- 各種団体等講座
施設の再開以降(7月頃)から徐々に再開
感染対策:広い会場への変更、受付時の検温、
消毒、マスク、記名登録、分散、換気等
- 代替手段
オンライン講座、動画配信

備える！うらやすTV

★コロナ禍における防災情報発信の一つとして開始
(令和2年8月27日～)

★YouTube(ユーチューブ)で配信中！
「備える！うらやすTV」で検索
「風水害時の在宅避難」(約6分)
「風水害時の避難行動」(約7分)
「災害時の情報収集」(約5分)
「水害に備える土のうの作り方など」(約3分半)
「水害に備える要配慮者の搬送法」(約3分半)

※今後も新たなテーマで配信を予定しています。





8 プレイクアウトルーム報告

(1) 第1セッション

報告者 村瀬恵子

大阪教育大学の後藤健介先生を中心に議論が行われ、若手の育成をどのように行っていくか、またマスクと手指消毒の重要性を伝えることが重要ではないかとの協議が進み、以下に紹介するような人への思いやりが必要との発言が多く出された。

○自治会活動も会議のやり方も厚木市として個別対応するようになってきている。運動会やお掃除も取りやめたが距離を取りながら行事も行うように変化してきている。

○大学として教育者の人材育成をどのようにしていくか大きな課題がある。オンラインだけでは学べない教育実習も断られるなど非常に困惑している。

○平和脳と文明脳で人間が弱くなってきている。認知脳と社会脳がもう一度ためられている。

感情のコントロールが必要、人に厳しく、自分に優しくなっている社会になってきている。今だからこそ“人には優しく、自分には厳しく”に脳のシフトチェンジが必要。

○コロナ禍の中で生活様式だけではなく、人の心まで大きく変化してきている。

将来を担う子どもたちの教育現場や自治会などの地域社会のコミュニティも様変わりしてしまったように感じられる。これからは一人一人が社会脳の感情のコントロールが必要であり、社会全体として“思いやり脳”の活動を活発にする必要があるのではないかと。

(2) 第2セッション

報告者 堀内裕子

立正大学の原田豊先生を中心に、オンライン講義をやらざるを得ない状況になり、ICTにおける大きな進展が見られたこと、また、大教室では発言できなかった学生がオンラインによって発言してくれるようになったなどの、プラス面についてもかたられたが、以下に紹介するように、非対面での人間関係形成の問題点も指摘され

た。

○見守り活動を通して、子ども達がマスクをしていると挨拶をしなくなったり、ぶっきらぼう、とげとげしくなったりしているように感じる。ストレスを感じているように感じているのでフォローが大切なのではないかと感じている。公園の中での暴言、いじめをみる。どうやって地域でフォローしていくのか考えている。

○高齢者施設では、面会禁止にし、ものすごく努力している。高齢者個人も出歩かず、感染リスクをおさえるよう出来るだけの努力をしている人も多い。外出をせず、コミュニケーションをとらず、今後、高齢者のサルコペニアや認知症など問題。どこまで続けられるのか、どこまで続けなければならないのか問題。

○大学の教育、小中の現状は全国で多種多様の工夫がされ、対策のメリット・デメリットが現れている。各現場で対策をしているが、自分がやっているリサーチの現場も全て止まっている。沈静化しないと活動が復活しないのではないかと考えている。社会的な症状（不安・イライラ）の特効薬はコロナと同様がないので、地域での対応などコミュニティの対応が求められ、問われているのではないかと考えている。

(3) 第3セッション

報告者 横矢真里

秋田看護大学の山田典子先生を中心に、現場の声を聞くことの重要性、オンライン講義での学生に関心を持ってもらうことの工夫、新型コロナに対して正しく恐れることの重要性について議論がなされた。以下に紹介するように、新型コロナに対応している現場に関心を向けることが大切であるとの意見が出されていた。

○小学校の子どもたちは、学期が変わる時期だったので、本来ならいい記憶を先生や地域の人が与えられる、一生の宝となるもの得る時期を失ったのだなど。いい先生との出会いを含め、ZOOMでできないことである肌で感じるが一番大切。でも、全然ないよりはずっといい。こうして山田先生のお話を伺えること、これが大変なこと。距離を超えて、多くのことを学ばせてもらっている。が、直接会えないと足りない部分もあるので、それを克服する工夫をどうやっていくかが、大きなテーマ。

犯罪も、侵入盗が減って知能犯が増えたということだが、犯罪もどう変わってきたか、それを放任していかないように、一人一人の知恵を集めて対応していきたい。

○現場の方々の話を聞くのがとても大切。ひきこもり生活は国民の力をなくしてしまう、不活性化。小学校の場合、家庭の差が出てくる。自治体では下準備が整っているという話だが、端末をもっていてもどう使っていくかに家庭の差が出てくる。

○正しく恐れるということがどういうことなのかが重要なこと。看護系の大学生にはZOOM等で資料が送られているが、全部印刷するのが大変。講義の画面と、資料を見る画面二つを用意することができない学生も多いのだ。退学も増えている。ストレスも強いのかも。フォローアップが必要。

○膝を突き合わせた人間関係が大切なのに、今それが得られない。そのような状況の中でオンラインによる講義に関心や好奇心をもってもらえるようにどのように工夫できるかが重要なポイント。現場の声を聞くことが大変重要である。

9 さいごに

新型コロナウイルスの蔓延により、教育現場は大混乱となり、その対応で大変なご苦勞をされている様子を会員間で共有できた研修会でした。今後も、コロナ対策で試行錯誤が続くことが考えられます。日本市民安全学会では、様々な角度から教育現場の問題を考えていきたいと思ひます。

(2) コロナ防疫最前線見学会 対特殊武器衛生隊等研修会

レジリエンス防災担当副会長 河井 繁 樹

令和二年度初頭より、国難である新型コロナウイルス感染症および市民生活への影響等についてオンラインでの研修会等を重ねて参りましたが、このたびリアル研修として、陸上自衛隊の感染症対策の専門部隊である「対特殊武器衛生隊」と、医学情報資料館である「彰古館」研修を実施しました。

●対特殊武器衛生隊 第1科長 山口貴史氏



対特殊武器衛生隊の概要と新型コロナウイルス対応における活動の概要、家族支援について、以下の趣旨の説明がありました。

対特殊武器衛生隊は、生物剤攻撃に対応する陸上自衛隊で唯一の専門部隊で、使用された生物剤の同定（種類や型を特定すること）や感染患者の応急治療を行います。隊は、医師・看護師を含む約90名で、生物剤対処用衛生検査ユニットや陰圧病室ユニットなどを装備しています。

新型コロナウイルス対応では、延べ125日間の災害派遣で、ダイヤモンドプリンセス号や成田・羽田空港等において検疫支援や健康管理支援などを行いました。派遣隊員の家族への支援については、長期の派遣による家族の負担や報道の影響、家族への風評などへの対策や共働き世帯を支えるための子育て支援など、きめ細やかな対応をしました。

●対特殊武器衛生隊長 101治療隊長 阿部信次郎氏



ダイヤモンドプリンセス号に派遣された阿部隊長から、派遣前に準備したこと、現場での活動や苦労したことなどについて、以下の内容を伺いました。

現場の活動では、PCR検査のための検体採取を実施しましたが、朝晩2回の情報共有会議を実施し関係者間の連携を図るとともに、感染予防のため、ヘアキャップ、フェイスシールド、N95マスク、防護衣や医療用ゴム手袋を装着し、これらの装備に触れる前後には手指のアルコール消毒を実施しました。

また、体力維持を考慮したシフト勤務、使用物品の個別化、全員の個室化、毎日2回の体温測定、感染者との動線分離などを行いました。この結果、派遣隊員から1名の感染者も出すことなく任務を完遂しました。

●防護衣等の着脱体験

対特殊武器衛生隊の隊員の皆さまの説明の後に、研修者全員で、防護衣の着脱を実体験しました。隊員から感染しないためのコツを教えてくださいながらの体験で、日常生活でも活用できるところがあると思いました。



●「彰古館」研修

幕末から明治初期頃の医療器具や症例の記録絵など数多くの大変貴重な医学情報資料があり、広報援護室の鈴木英治氏から各時代の医療についての丁寧な解説を伺いました。

特に、明治初期に洋画家の五姓田芳柳が書き残した神風連暴動時刀傷図は、「我が国の戦いでお互いを切り合うような刀傷はこれが最後になる」と記され、貴重な資料には刀傷が緻密な水彩画で描かれていました。また、日清戦争終結後に完成した世界最大級の広島検疫所が、コレラの感染対策で大きな役割を果たしたことや、日清戦争での戦傷の初期の形成外科手術の記録、その他江戸末期から明治にかけての医療器具の数々など、約1時間の研修では足りないほど多くの貴重な資料が展示されていて、参加者からはまた来たいとの声も聞かれました。



(1) シニアフェロー第1号授与と記念講演

1 シニアフェロー制度の趣旨と第1号授与者への感謝碑の授与

昨年12月の第18回大会において、「日本市民安全学会名誉シニアフェロー」の称号授与第1号に、前田浩雄氏が選ばれました。

『名誉シニアフェロー』の称号（会則第6条、19条）は、①本会の発展に顕著な貢献があった者 ②市民安全・安心学の領域において特に功労のあった貢献者に付与される称号で、選考部会の議をへて常任理事会に推挙され、総会の議を経て決定されます。

これは、学会夢委員会の事業の1つで、市民安全学の構築の歩み、安全安心なコミュニティづくりに邁進されるなど、当学会の先人の「夢」の具現化手法やプロセスをレビューし、記録化する作業を通じて、時代や環境の変化に伴う人・地域の営みの有り方（絆、コミュニティ組織原理）に、社会科学的な普遍性を見出していこうとの試みです。



名誉シニアフェロー称号贈呈式で前田浩雄様に授与された記念碑

2 記念講演

「経験という貯金を使って～防犯活動で学んだこと、日本市民安全学会に残したいこと」

前日本市民安全学会評議員

元玉川田園調布パトロール隊代表 前田 浩 雄

【講演者の住むまちとは？】

世田谷区玉川田園調布町会は、大田区、目黒区の接点に位置する小さな町で、典型的なお屋敷町。住民の特性としてもお祭り好きで馬鹿になって何かやろうという人は余りいない。どちらかといえば物静かなインテリ層が多い。普通であれば泥棒に好かれる条件を揃えたこのまちに、2004年4月、玉川田園調布防犯パトロール隊が発足しました。

2000年の区内宮沢一家殺害事件や身の回りでの盗犯事件急増など犯罪情勢の悪化に危機感を抱き、「猿轡を嚙まされて布団蒸しで窒息死する恐怖から逃れたいばかりに」参加したという玉川田園調布町会パトロール隊前田浩雄代表ほか町会有志の活動が、今、注目を集めています。

【講演後に、前田さんにとって「市民安全とは何ですか？」と聞いてみました。

答 「市民安全とは、まちの住民が自分の住むまちが以下のような状況にあると感じていること並びに、住民自身とまちに関係する諸機関がそのような状況を作り出すための活動を行っていること。」と答えて頂きました。

1. 普段の生活の中で、安心安全という言葉忘れて暮らせるまち
2. 安全安心が特別な費用を要すること無く享受出来るまち
3. 向こう三軒両隣の付き合いが出来ているまち
4. 通りがかりの見知らぬ人とも気軽な挨拶が交わせるまち
5. 病気になっても遠隔の地でなく、スムーズに医療を受けられるまち
6. 警察や消防が適切に機能しているまち

2020（令和2）年11月4日

前評議員 前田浩雄

読者の皆さんは、同じ質問をされたら、どう答えますか？

住んでいる自分のまちの「市民安全」のすがた・かたち（心技体）をイメージしてやることから、まちづくりが始まります。

さあ、講演が始まります。Zoomでのご出演でした。

(2) 記念講演

「経験という貯金を使って」 ～防犯活動で学んだこと、日本市民安全学会に残したいこと～

日本市民安全学会 名誉シニアフェロー 前田 浩 雄



ご挨拶

只今ご紹介しました元評議員の
前田浩雄でございます。

本日は名誉シニアフェローと云
う思いもかけぬ称号を頂き、さらに
立派な記念の盾まで頂戴し、これに

過ぎる名誉と喜びはございません。

厚く御礼申し上げます。

記念講演などと格調の高いお話は出来ませんが、お話を始める前に皆様に御礼を申し上げたいと思います。

親しくお目に掛かりご指導を賜る機会は少なかったのですが、堺の池崎守様、神戸北須磨団地自治会の西内勝太郎会長様のお名前が最初に出て来ます。

西内様は去る10月に総理大臣表彰の栄に浴されたとか、この場をお借りしてお祝い申し上げます。

会長を支え学会の裏方として多忙を極められた倉持副会長様、戸田大会や小諸大会の前夜にホテルのロビーで酒を酌み交わしながら氣勢を上げた仲間の方々、楽しかった思い出を有難うございます。

顧問の富田俊彦様、沢山のプレゼンテーションの場でご一緒しましたね。

監事の澤田稔二様、沢山頂いたイラストはまだ使っていますよ。

同じく監事の小松伸史様、トランペットの音色は耳に残っています。

そして忘れてならないのは櫻田秀美様です。

私と同じ世田谷区にお住まいのこともあり、親しくお付き合いしました。

学会のロゴマーク作りでもご一緒しました。

深大寺に櫻田様の作品を拝見に行きましたね。

今回も素晴らしい記念の盾をデザインして頂き、良い思い出を作って頂きました。

私の今日があるのは石附会長様のご指導の賜物であり、石附会長の知識・行動力・人脈には驚嘆するばかりでした。

またご夫人とともに取り組んでおられる韓国の美術については何度か展覧会にお招き頂きました。

ただ一つ私が勝っているものがあります。

それは年齢です。

でもこれもいつかは石附会長に追い抜かれる事でしょう。

山下局長・西山准教授・濱田さん、お一人おひとりのお名前を挙げていたら45分間では足りません。

ご挨拶はこのあたりで切り上げて本題に入りましょう。

本日頂いた時間は45分という長丁場です。

私の性格から話があちこちに飛ぶ可能性大です。

ですから私が言いたい「それぞれの」のエッセンスを最初にお話ししておきます。

「それぞれの」とは？

それぞれのまち
それぞれの事情
それぞれの住民
それぞれの状況
それぞれの方法

「それぞれの」方法で 効果を上げるには

自主性
自立性
独自性
独創性
が重要です。

これらは防犯・市民安全に限ったことではなく、人生一般に通じることです。

人真似ではない独創性が大切ですが、外部から得る知識ややり方があります。

それらはただ受け入れるのではなく、理解し・納得してから受け入れることが大切です。

さてここから本題に入りますが、お詫びしておおかなければならないことがあります。

今回の講演で、私はZOOM画面の片隅に私の顔を写し、残りの部分に講演の原稿をスライドショーのように映し出しながら話そうと準備をしました。

ところがZOOMには2画面機能がないことが判りましたので、お喋りを主体として、グラフや写真はハードコピーを顔の前に掲げて映すことにしました。

見え難いところがあるでしょうが、ご勘弁下さい。

私の話の中身は小論『地域活動のキーワード「それぞ

れの」に辿りつくまで』(今後「小論」と云います。)をなぞったものです。

防犯パトロール自体のことは「小論」をご覧頂くことにして、ここでは「小論」に書いていない補足的な事項を、画像のところに書き加えて行きます。

私の話のの中に「それぞれの」という単語が繰り返し出て来ます。

「それぞれの」は何処にでもある単純な言葉です。

しかし「それぞれの」は私が一生をかけて過ごして来たビジネス生活と地域活動の中で到達したキーワードです。

世田谷区に住んでいた時、蒲田に転居したら本を書くことと決心し、タイトルは「それぞれの」に決めていました。

その本は肉親や親戚・知人に配る自分史ではありません。

私の友人に第一巻「自分史」から始まって職場のこと、趣味のことと続き第五巻「寄稿文編」に至る大作をものにした人がいます。

私は自分史を書いても読んでくれる人はいないだろうと考え自分史は書きません。

もう一つ「こんな時にはこうすれば良い」と云ったノウハウ本を書く人がいます。

現役時代に培った知識を老後のお小遣いにしようとの魂胆が見え見えです。

買ったことはありませんが、「なんだ こんな事か」程度でしょう。

私が書こうとしていた「それぞれの」と題する本はまだ書けていません。

理由は2016年に新居に引っ越しした途端に心臓に異常を来し、ペースメーカーを装着し身障一種一級になりました。

その他高齢化による不具合や永年服用してきたステロイドの副作用の対応に追われ、本を書くところでは無くなりました。

そうこうしている内に学会で「小論」を書くことになり、これを自分史と考えることにしました。

私は現役時代以後輩に「この職場にいる間に何かを学び、何かを身に付けなさい。」「それが貯金となって次の段階で利用出来るよ」と良く云ったものです。

話はチョット変わりますが、履歴書と云うと職場歴・昇進歴を書く人が多いですね。

「35歳で経理課長になり、40歳で同期のトップを切って経理部長になった。

50歳で取締役選ばれ、経理一筋の会社人生だった。」なんて聞かされてもなんの興味も沸きません。

私は「身上書」と「職務経歴書」の二つに分けて書いています。

身上書には氏名・住所・学歴・家族などを、職務経歴書には一つの職場で担当・実行したことを三項目だけ書きます。

成功したことや失敗したことの具体例は書きませんが、語ればいくらかでも語れます。

特に失敗したことが重要で、失敗の原因や改善点が次の糧になります。

これがこの講演のテーマでもある「経験という貯金を使って」に繋がります。

防犯パトロールでの最大の失敗はデータ処理の普及を他の町会などに薦め続けたことです。

玉川田園調布の防犯パトロールではデータ処理が特徴の一つでした。

「エクセルさえ出来れば簡単ですよ。」「私が直接お教えしますよ。」と云い続けても誰一人乗ってきませんでした。

そこで気付いたのは「**それぞれのまちの特徴や事情、それぞれのまちの住民の特性に合わせて、自発的・自律的にそれぞれの方法を考え出し、実行しなければならない**」ということでした。

ここで話を元に戻します。

1. 私が地域活動としての防犯に係った理由や経緯

私は1937(昭12)年生まれで、2020(令2)年7月27日に満83歳になりました。

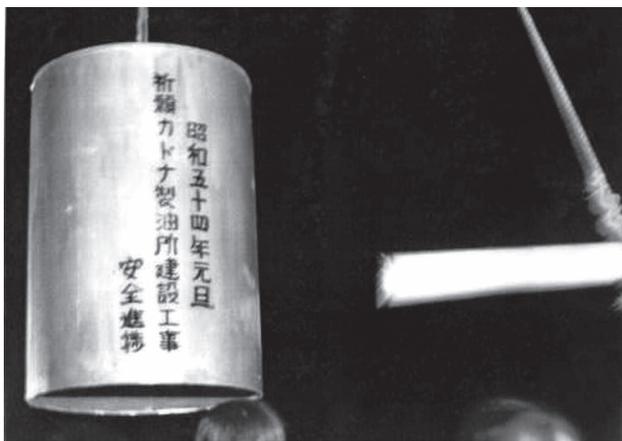
これまでに10回以上の転居を繰り返し「それぞれの時それぞれの住まい」という小文を書いたことがあります。

1961(昭36)年に慶應義塾大学経済学部を卒業し、エンジニアリング企業千代田化工建設㈱に入社し、営業からスタートして人事・工事現場勤務など幅広い経験をすることが出来ました。

このことが後日地域の防犯活動に参加した際にエンジニアリングの手法を使うことに繋がります。

日本ではビル陰の難視聴対策だったケーブルテレビをキャンプ中に張り巡らしました。

これもそれぞれの事情に合わせた工夫です。



見事な音色の除夜の鐘はパイプで手作り



臼と杵は現地製だが蒸籠は手作り

無ければ作る、これが工夫です。

西アフリカ・ナイジェリア国での仕事は会社としても初めてでした。

日本との間の交信手段はインターネットはもとより、ファックスも電話もありません。

そのような環境の下で円滑に仕事を進めるには、物事の本質を理解した上での創意工夫することが大切です。

1997(平9)年6月に千代田化工を定年退職した後は、東京都が経営する重度身体障害者授産施設「東京都板橋福祉工場」の経営立て直しを行いました。その頃から福祉活動・地域活動に参加するようになりました。

この板橋福祉工場ではこれまでの常識が通用しない世界を経験しました。

①「人事異動が不満だ」と云って弁護士を立てて来る健全者従業員には 最初は相手方弁護士と、次に相手方従業員と直接話をする事で問題を解決しました。

②「人事異動が不満だ」と云って管理職ユニオンに駆け込み団体交渉を求めて来た障害者管理職がいました。

私は即座に管理職ユニオンの事務所に乗り込み、比較的短時間である有名な設楽清嗣書記長と腹を割って話せる仲になりました。

この原稿を書くために調べたら、彼は慶応大学文学部哲学科中退⇒日本共産党入党⇒除名⇒総評全国一般で活動⇒管理職ユニオン設立と云う経歴を持つその道の猛者でした。

そのような人には筋が通った話をすれば通じることを学びました。

逃げては駄目です。

正面から真面目にぶつければ道は開けます。

③その他記録カメラが入っているここには書けない事件などを一つ一つ解決して、経験と知識を貯金しました。

1976(昭51)年から住んでいた東京都世田谷区玉川田園調布は静かで安全な住宅地で、ご近所付き合いは少ない土地柄でした。

当時は高度成長期の真ただ中で、仕事にかまけ地域活動・町会活動に係わることなく年月を過ごしました。

ところが20世紀から21世紀に移り変わる頃から日本中で治安の悪化が顕著になりました。

大きな事件とは2000(平12)年の年末に起きた東京都世田谷区祖師谷の一家四人惨殺事件で、これは今もって解決していません。

2003(平15)年6月には福岡市で中国人留学生3人による一家4人強殺事件が起き、殺された4人が博多湾に投げ込まれるというショッキングな事件がありました。

玉川田園調布もご多分にもれず、従来は年間3~4件であった空き巣の被害が2003年4月~2004年3月には20件と急増しました。

そこで町会では自分たちで防犯パトロールをすることに決め、参加者を募集しました。

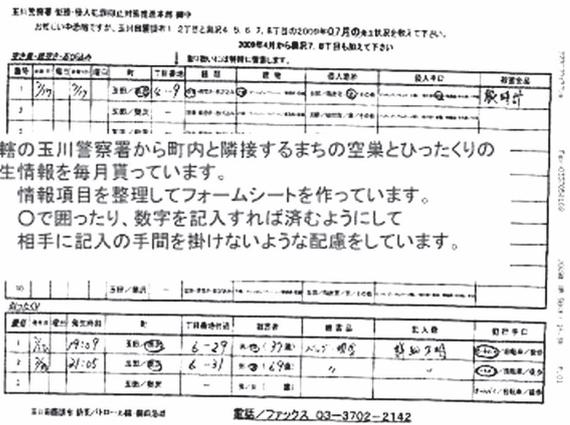
私にとっては初めての地域・町会活動でしたが、初回の打ち合わせの席でいろいろと発言したためでしょうか、地域活動専門家の町会理事とともに防犯パトロール

隊を運営することになりました。

現役時代に身に付けたエンジニアリングの手法を使って実施した防犯パトロールは早々に成果を挙げ、2004年度の空き巣発生件数は4件へと激減し、その後も年間0件～1件程度で推移しています。

防犯パトロール隊の活動や成果については「小論」をお読みください。

本日は「小論」の中に書いていない工夫などをお話します。



所轄の玉川警察署から町内と隣接するまちの空巣とひったくりの発生情報を毎月貰っています。
 情報項目を整理してフォームシートを作っています。
 ○で囲ったり、数字を記入すれば済むようにして相手に記入の手間を掛けたくないような配慮をしています。



これが民官協力の実態です。後輩たちは「何とかする。」と知恵を絞っています。

次に学会石附会長との出会いとの出会いについてお話しします。

防犯パトロールは2004（平16）年4月のスタート時から順調な成果を挙げて来ました。

同年9月に世田谷区長の熊本哲之氏を学長として「世田谷区安全安心まちづくりカレッジ」が開講され、私は町会長の推薦を受けてカレッジで学ぶこととなりました。

石附会長はカレッジで教授を勤めておられました。

学会と玉川田園調布（町会）防犯パトロール隊の並走についてですが

小見出しでは「～～防犯パトロール隊との協調とか協力」と書くのが普通だと思います。

しかし、2004（平16）年から2014（平26）年までの10年間は両組織とも必死になって走った感じがしますので並走という言葉を使いました。

まちを一回30分位で回れる五つのゾーンに分け、パトロールしたゾーンと曜日・時間帯を記入したレポートを毎月提出してもらいました。

パトロール隊が発足する前に担当ブロックやパトロールする時間など決めることも考え一週間の担当表のサンプルを作りましたが、自分自身こんなものはご勘弁です。

	午前		午後	
月	赤木	川崎	尾崎	木原
火	占部	尾崎	榎本	占部
水				
木				
金				
土				
日	伊藤	占部	赤木	木原

所轄の玉川警察署から毎月町内と隣接地区の空き巣とひったくりの発生件数を教えてもらっていました。

ところが2020年10月から犯罪の発生日と町名の情報だけしかもらえなくなりました。

町会長が警察と交渉し、警察の担当者も警視庁に問い合わせて下さいましたが駄目でした。

警視庁の上の警察庁の指示で、理由は「個人情報の保護」だそうです。

3.1 第一回地域情報交換会については「小論」をご覧ください。

3.2 地域活動団体の報告会～地域のマネージメントを考える～

これについても「小論」をご覧ください。

3.3 第二回地域情報交換会

活動開始2周年の企画として2006（平18）4月27日に開催した情報交換会では防犯から防災へと安全安心なまちづくりを目指したシンポジウムの催しました。

この会では第一回で講師をお願いした上野浩靖氏のご紹介で学会の石附会長を講師としてお招きしました。

ここでの出会いが今日に至るまで石附会長から薫陶を受けるきっかけとなりました。

この集まりに参加した方々のリストも「小論」をご覧ください。

行政や企業に加えて、普段は微妙な関係にある隣接町会までも参加して下さり、地域連携に弾みがつきました。

学会とまちの防犯パトロール隊が並走している様子も小論」をご覧ください。

2007年9月には「NHK難問解決ご近所の底力」に出演し、大好評を博しました。

NHKのディレクターと一緒に番組作りに励んだのも楽しい思い出です。



右の写真はナイジェリアの工事現場でキャンプマネージャーを務めていた時のものです。

工事現場では全員ユニフォームを着用するのですが、私は「この人に手を出したら只では済まないよ」とのメッセージを示すために私服で通しました。



「難問解決ご近所の底力 泥棒に入られない」に出演した「お困りご近所」は東京都練馬区桜台一丁目町会の方々と、年間14回の空き巣に悩まされておられました。

司会進行は堀尾正明アナウンサーと和田アキ子さんの司会進行でしたが、全編大爆笑の番組でした。

大勢でお見えになったその町会の方々は玉川田園調布のやり方に感心され、「私たちもやって見ます。」とおっしゃっていました。

2009年3月には「ご近所のその後スペシャル」に出演しておられました。「蜘蛛の巣のゆらぎ戦法」で気ままなパトロールを続けたら空き巣は年間0回に減ったと仰っていました。

データ処理はおやりになっていませんでした。

それで良いのです。

まちの実情に合ったやり方で良いのです。

これが「それぞれの」です。

また防犯パトロール隊として各地の自治会や警察署などで活動の紹介をすることが増加しました。

しかし、時代は移ろいます。

2008(平20)年頃になると日本中の治安が改善され、腕章や襷を付けての在来型の防犯パトロールは盛りを過ぎた感がありました。

その後2010年頃からセーフコミュニティ活動が主流となり、警察・消防・病院・施設維持などが情報の交換・共有に努めて社会の安全を守る時代になりました。

言い換えれば、防犯パトロール⇒セーフコミュニティへと時代の要請で方法は変わるべきで、これが「それぞれの時代」に適した方法になります。

学会の倉持副会長が市役所に勤務しておられた厚木市はセーフコミュニティ活動の我が国でのトップランナーでありました。

ここでも石附会長はセーフコミュニティ導入の先駆者として各自治体の指導に努められ、その頃から医療関係者や女性会員が増えていきました。

葛西昌医会病院の村瀬恵子さん、日本赤十字秋田看護大学の山田典子さん、東洋大学の内山有子さんなどが先頭を走っておられます。

イギリス留学中の鈴木あいさんの勉学の成果が待たれます。

会員の方が増えて来るにつけ、私の名前や顔をご存知の方は会員数の半分にも満たなくなつたのではないのでしょうか。

玉川田園調布でもこの流れを感じ取り、「青色パトロールカーの運行」「まちの清掃美化」「犬のウンチの撲滅」など腕章・襷を離れての活動に重点を移しました。

隊員の高齢化と暑い日・寒い日や雨の日にもパトロールを続けるために2008年2月から私の車を使って青パトを始めました。

まちの美化で参考にしたのは米国ニューヨーク市のジュリアーニ市長が実行された「割れ窓理論によるまちの美化・犯罪防止」です。

手始めに環状八号線の歩道とにの境に植えてあるムベの木の根元に目を付けました。

根元にゴミや建設廃材が捨ててありました。

割れ窓理論の実践

ある協働の記録

浄水場前の手入れは住民では限界

1. 2006年5月25日撮影
これを示し6月1日に東京都第二建設事務所に手入れを依頼



2006/05/25 13:57:47



2006/05/25 14:11:42



2006/05/25 13:59:34



家内は嫌がらずに、献身的に協力してくれました。

ある協働の記録

4. 2007年7月ようやくここまで綺麗になった

2008年に手入れを継続します



最近また根元が乱れ、ゴミが溜まっているようです。でも私は後輩に何も言いません。まちを離れた先輩に言われて動くようでは長続きしません。自分たちで気付いて、自分たちで動くのがそれぞれの極意です。

次はワンちゃんの置き土産に取り組みました。

ワンちゃんの置き土産

八幡小の北側、東横線沿いに環状八号線に向かう200メートル位は一方通行で自動車の通行量も少ない道路です。



私たちは考えました

組織に頼らず 貴方と私の対等な関係を

私たちもやるから 貴方もお願い



ぼくのウンチは持ち帰ってね



私たちは清潔なまち・安心安全なまちを作るために
ゴミ拾いをして、自宅に持ち帰って処理しています。
貴方もワンちゃんに気持ちの良いまちで散歩してもらうために
ウンチは拾って、自宅に持ち帰って処理して下さい。

一緒に気持ちの良いまちを作りましょう。
犬が大好きな貴方へ
町が大好きな私達より

A4サイズのを200メートルの間5か所に貼り出しました

これがそれぞれのやり方・工夫の一例です。

これを私達は「性善説の実証実験；見えない敵を見えない友に変える技」と名付けました。

次に「小論」にも出ている対外発表の変化についてお話しします。

初めての対外発表は2008年1月の「科学技術振興機構」主催のワークショップでした。

2009年5月の日本市民安全学会総会でも記念講演で『町会（コミュニティ）における「市民安全おけると予知防犯』についてお話ししました。

2009（平21）年11月に横浜市開港記念会館で横浜市の「市民安全安心フェスタ」と共催した学会の「第6回横浜大会」は、学会発足5年目にあたり、活動の一つのピークを迎えた感がありました。



このあたりまでは「防犯中心」のプレゼンテーションでした。

しかし、変わっていかないと駄目だと思い始めたのがこの頃です。

2010年6月には厚木市と学会の共催による『セーフコミュニティ面白講座「厚木塾」』でお話し、同じ年の10月には、学会の倉持副会長が勤務しておられた厚木市役所の職員研修に呼ばれました。

相模国 厚木藩
自信満々の出羽守になろう



厚木市職員研修
2010年7月20日(火)

代表 前田浩雄
玉川田園調布防犯パトロール隊

この頃から防犯パトロールそのものではなく、仕事に取り組む姿勢などを中心に話を進めるようになりました。

「出羽守」とは「厚木市役所ではこうしていた。」「厚木市役所ではこのような成果を挙げたが、このような失敗もし、そこからこのようなことを学んだ。」と語れるような仕事をしましょうという意味です。

それぞれのまち それぞれの防犯



防犯講話
千葉西警察署管内防犯指導員委嘱状伝達式
2012年11月29日(木)

前田浩雄
玉川田園調布防犯パトロール隊 代表
日本市民安全学会 顧問

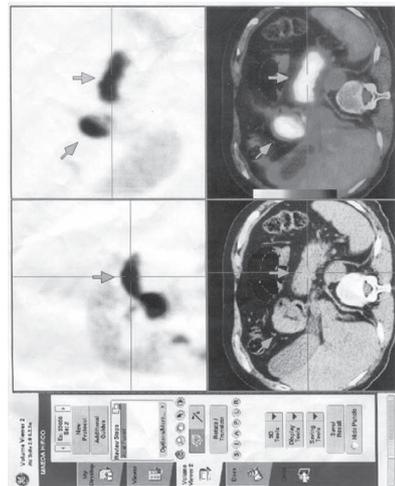
2012(平24)年11月に千葉西警察署で行った講演で「それぞれの」が前面に出て来ました。

防犯エンジニアリング



学会の関西研修会では変化の重要性を訴えました。

話は変わりますが、私は本来自己免疫体質といわれており、自分の免疫が自分の体を攻撃することがあり、2008(平20)年に「自己免疫性腫瘍形成性膝炎」を発症した時には二か月間も入院する羽目になりました。



鱈子みたいなのが腫れた膀胱です。
丸いのは何だか忘れまして。
肺の中にいくつかの黄色い点々が見えました。

自己免疫性疾患には適切な治療法や薬剤が無く、ほとんどの場合「組織の炎症・肥大化」と考えてステロイドの大量投与が行われます。

私の場合は2010（平22）年頃からステロイドの大きな副作用である「ステロイドミオパチー」が発症しました。

これはステロイドの成分が、下肢の筋肉を作るたんぱく質を壊し、筋肉が衰えるものです。

そして遂に2014（平26）年1月に行った神奈川県防災安全局での講演が最後のものになりました。

防犯エンジニアリング

それぞれのまち それぞれの防犯
それぞれのとき それぞれの防犯



神奈川県安全防災局安全防災部
第2回市町村防犯対策担当者研修会
2014年1月17日(金)

玉川田園調布防犯パトロール隊 代表
日本市民安全学会 顧問
前田 浩 雄

これが私が行った最後の講演です。

「それぞれのまち それぞれの防犯」「それぞれのとき それぞれの防犯」とセットフレーズが誕生しました。

神奈川県のみならずさまざまな市町村にはそれぞれの問題点、それぞれの住民がおられることでしょう。

単一な手法では問題は解決しません。

解決策を策定・実行するのがリーダーの役割です。

2008（平20）年に発症したステロイドミオパチーは着々と進行し、2014年頃からは道路での転倒に備え、杖とクッション入りの保護帽が必需品になりました。

この後次第に学会の活動から遠ざかり、特に地方に向くことは稀になってしまいました。

1976（昭51）年から住み続けた東京都世田谷区玉川田園調布は静かで住み心地が良いまちでした。

我が家の前は緩やかな坂で、道路から10段階を上がり玄関に着きます。

ステロイドミオパチーを発症した私は二階建ての家で暮らすのは困難になり、京急蒲田駅前の生活至便なマンションに移り住みました。

「田園調布から蒲田に住まいを移すの？」と尋ねる人のために、門司で生まれて以来の住まいの歴史を「それぞれの時 それぞれの住まい」と題する小文に纏めました。

2018（平30）年6月の学会創立15周年記念京都・神戸大会には体調不良のために参加出来ませんでした。学会の鈴木英夫常任理事と一緒に大会誌の編集に携わりました。

編集後記で「新たな15年に向けて学会の運営と活動を盤石のものにするためには、学会の組織化と業務分担制を実施すべき時が来ている～～」と述べたことが、2020（令2）年からの学会運営に生かされていると思っています。

玉川田園調布を離れた後も、防犯パトロール隊の中核をなして来た伊藤雅春さん・杉浦宏嗣さん・吉次善望さんとは連絡を取り合っています。

防犯パトロール隊の後継者も出来ましたし、地域の連携も進んでいます。

私は心おきなく引退出来る状態が整いました。

地域連携のホットニュースです。

1. 12月1日吉次さん発のメール

近所の町会員からの電話；

この2週間の間にリフォーム業者らしき者が自宅を3回も訪問し、「近くで工事をしている。屋根がめくれているので、修繕した方がいい。うちにやらせてほしい。」と強引な勧誘をしてきたので、「うちはお抱えの業者がいるので、結構です。お断りします。」と言ったら、逆切れしてきて引き下がらず、大変怖い思いをしたそうです。

顔に入れ墨があったそうで、会社名も名乗らなく、名刺も渡さず、怖い雰囲気だったそうです。

2. 即刻杉浦さんから次のメール

◆本年11月4日（水）12：35くらい
（妻がインターホンのみで対応）

男性；

「お昼時にすみません

線路際の方で工事していて、ウチの大將が、おたく様の屋根の中央部分が、釘が外れかけ、強風で飛ばされる危険ある状態なので、お声がけしてくるように言われて来ました。

云々。

3. 12月1日夕刻に吉次さんからメール

①玉川警察署に実情報告に行った。

②最初の家のドアホンのカメラに件の男の顔が残って

いた。

- ③近所に設置してある防犯カメラの画像を警察にチェックして貰う。

4. 町会のホームページにアップ

このメール交換を見た町会副会長の女性が状況を町会のホームページにアップしました。

このように情報交換と自発的な行動が地域に根付いています。

2020（令2）年7月27日に満83歳の誕生日を迎えることになった私は、2月10日に学会の石附会長に退会願いとパワーポイント資料をお送りしました。

これまであちこちで行った講演の最後にご覧頂いていたのは下のスライドです。

「私の話は終わりますが、私たちの活動はおわりません。」

「まだまだやるぞ」の気持ちを表して来ました。



しかし、今回はこのスライドになってしまいました。



私にとっての市民安全とは泥棒やひったくりが無いまちの事でした。

市民安全の大きな枠組みの、ごくごく一部に過ぎませんが、2000年代の初めにはそれが大手を振って通用しました。

しかしその後急速に市民安全の対象が広がっていったと思います。

「学童幼児の安全安心」「高齢者の安全安心」「交通事故～～高齢者の自動車事故・自転車」「免許のない人への生活支援」「自然災害～～地震・津波・強風・豪雨・土砂崩れ等々」「地球温暖化～～脱炭素社会・原発廃止・次のエネルギー源」

思い付く単語のごく一部でもこんなにあります。

そしてこれらの諸問題に関する研究・実践報告が増えて来ています。

話を終えるにあたり二つのことを申し上げます。

その一つは私がやって来たことは市民安全の極々一部分で小さなことです。

しかし精一杯やって来たことに悔いはありません。

「学会創設時にこのような会員もいたのか」とお判り頂ければ幸いです。

二つ目は市民安全のネットワーク理論の構築です。

先日NHKでコロナウイルスに関する20万本もの論文をスーパーコンピューターに読み込み、AI技術を使って使われている単語から論文間の相関性を調べるとか言っていました。

そこで、市民安全にはどのような事項・項目があるのかを調べ上げ、その相関性をネットワーク上に表します。

イメージは天球図です。

次いでそれらの各項目がどのように研究・提言・実施されているのかを調べ上げる。

学会会員がすべての項目自体について研究や実践をするのは出来ない相談ですが、市民安全がどのようなストラクチャーになっているのかを調査し、纏め上げ、広く提言することは出来るかも知れないと密かに思っています。

出来上がれば石附会長のノーベル賞は確実でしょう。

ここで私の話は終わりますが、三枚の写真をご覧下さい。



この写真はモロッコ旅行の最終日、ホテルを出る前の僅かな時間に、近くの漁港に行った時の写真です。

そして次の写真が旅の写真のスライドショーに仕立てたものの最終ページです。



モロッコ大周遊と幻想のサハラ砂漠 14日間

この空のように、そしてカモメのように
心は晴々と、そして解き放たれて
2006/04/18 9:37:34

今日を最後にビジネスの社会とも、地域活動の社会ともお別れです。

16年前のこの日の心境を思い出します。

皆様のことは忘れません。

さようなら。



進化する自主防災隊『私たちのまちは私たちが守る』 相模原市光が丘地区の例

光が丘自治会連合独立防災隊連絡協議会会長 堀 口 眞

1 概要

私は2007年65歳で会社を退職後、相模原市中央区緑が丘2丁目（当地区全体を光が丘地区と呼称）の自治会の会長を委嘱され、自治会総会の席で「町内の防災組織を活性化したい」とマニフェストを発表した。

しかし会長就任後1年が経過したが、防災の仕事は間口が広く、深い知識も必要で片手間では出来ない事が分かり、新しい専門の防災組織を作ることを決意した。

決意は簡単であるが、隊員を集め、新しい人間関係を構築して、目標を設定して、隊員の士気を高め、防災組織を作り、運営することは簡単では無い事とは取り組みが始まり、直ちに痛感した。調べてみると成功へのマニュアルは無く、結局、走りながら新たに作り上げることにした。

その後15年間、地域防災一筋に活動を続けてきたが、あっという間に80歳になった。その間組織の拡大に合わせていつも片腕となってくれ苦楽を共にした虹ヶ丘防災隊長門倉 茂氏（82歳）の存在なしには、この論文を書ける状況になれなかったと断言できる。

特に発展のための「戦略の構築」や大小多数の「防災・減災の取り組みの講演」は殆ど二人で引き受けた。氏の支援があったことをまず感謝申し上げたい。

この3月、両名とも高齢が一線を引くこととした。この間失敗も成功もあり、また多くの有為な方々にお会いしてご指導をいただいたことに感謝申し上げたい。特に東日本大震災は、発災後2021年3月11日で満10年を迎えた。そしてコロナ感染が新たな感染症対策としての転換期でもあると考え2冊の冊子を作成して、関係者に配布した。

この冊子が短期間で作成できたのも地域の防災力と評価している。

今回、私の尊敬する「日本市民安全学会の石附会長」より15年の地域防災の実践研究論文を作成してほしいとお話をいただき初めての論文に挑戦をすることになった。慣れないこととはいえ、表現内容等不足の面が多々ありますが、年に免じてご勘弁願います。

2 地区の概要

神奈川県相模原市は神奈川県北西部にあり、神奈川県3番目の政令都市で人口は72万、東京都・神奈川県のベッドタウンとして発展した。光が丘地区は中央区にあり、相模原台地（上段）に位置し、西端は段丘崖である。

30の自治会で光が丘自治会連合を結成している。人口は2万7千人、高齢者は市平均を3歳以上上回っている。多くの人は地方からの移住者が多く、まちづくりには積極的で住民のコミュニケーションは良い地域である。



図1

地区の災害の予測

海も遠く、大きな川も無いので津波や洪水の危険は無いが、大地震が発生すると火災と家屋倒壊が予測されている地域である。特に昭和56年建築基準法改正以前に建築された一戸建て木造家屋が多く、狭い4メートル道路が中心で、水利は良いとは言えない。市の防災マニフェストによれば相模原市の中でも3本の指に入る火災類焼危険地域である。

自主防災隊の現状

自治会単位の防災は国の指導もあり、自主防災隊は2016年（平成28年）現在全国1,741市区町村の内1,641市区町村で16万1,847の自主防災組織が設置され、活動カバー率は81.7%となっている。したがってほとんどの地区で自主防災隊があるが、各地の自主防災隊は活発な活動をしているとは思えないのが現状である。

その原因の最大のポイントは自主防災隊の隊長は自治会長であり、隊員は班長であり、自治会活動と防災業務を兼務しており、任期は1年が殆どでとても防災技術・

防災機具の扱い・防災活動等の仕事は1年では何も出来ないのが現状である。組織の継続が無く毎年新規である。また、自治会会員の減少と自治会活動に参加しない人が増えているという側面もある。

2-1 防災隊設立期 2008年～2009年

専門の防災隊の設立を決意

緑が丘2丁目自治会も概要の内容の通りで、継続性のある組織に手段として2008年（平成20年）自治会長退任後「専門の防災隊」を設立することとした。

課題

基本的には隊員の家庭環境も仕事内容も退職された人の仕事も性格も能力も得意分野もまったく分からないただ防災隊に入りボランティアで協力しようと言う仲間であるという事がよりどころである。

特に防災の仕事は自治会の中で「危険に遭遇する機会も多く」怪我や命までかわかる仕事になることも起きるので、単なる仲良しクラブでは無いという事が基本である。

一方、隊員はボランティアであるという事を責任者は忘れてはいけない重要な事である。高圧的で上位な立場と錯覚して、命令口調では人はついてこない。他のボランティア組織にもつながるが基本と肝に銘じた。如何に年齢も経験も思考も違う人を纏めるか、これが最大の課題である。

隊長として「焦らない、毎年少しでも進歩すればよし」とした。

専門の防災隊の設立から2年間の経緯

- 1, 2008年3月の自治会総会で専門の防災隊を作ること
を提案➡承認
- 2, 隊員を集める
幸い私と同じ時期に班長だった人の半分約15名は賛同して核となる
町内回覧板で募集、町内の行動派は直接一本釣り、消防署退職者、看護婦（現役・退職者）、お祭り実行委員会、町内の踊りサークル、老人クラブの元気な人などへ会合に参加して説明と勧誘を行った
渋る人には「ボランティア隊員（いざと言うときに手伝う）」で勧誘
- 3, 2008年6月1日自主防災隊設立発足式 隊員約30名
- 4, なにをするのか マニュアルはない 規約も無い
ただ人がいだけでスタート
- 5, 毎月全員の自由参加の定例会で議論（議題が無くて困ったが毎月開催）
- 6, 終了後ワンコイン（500円）でささやかなアルコール入り懇親会を開催（これが最高で人間関係が生まれた＝良い提案も出てきた＝自治会の金では飲まな

い)

- 7, 討論の結果半年ぐらいから、方向性が見えてきた
- 8, いよいよスタートとなった

その中で今でも継続されている基本的な事

理念 「私たちのまちは私たちで守る」

目標 光が丘地区で一番に、相模原市で1番に、神奈川県で1番を目指そう

隊員心得の3か条の揭示

- 1, 隊員は私たちの町を守る意識を持つこと
- 2, 隊員は有事に備え日頃から準備を怠らないこと
- 3, 隊員は災害発生時に直ちに集合すること

隊員の条件

志願制とする 定年は無い 年齢制限無し

男女参加自由

形から制服その他を揃える（自治会経費で貸与）＝意識の向上につながった

隊名入り隊服・隊帽・ベスト・ヘルメット、隊の幟と隊旗を作成

隊員名 ボードを作成して木札を墨で書き自治会館1階に表示

災害対策本部マニュアル&各班役割と活動内容を冊子にして配布

防災隊ニュース創刊

2009年9月第1号（2か月1回から毎月発行となり
2021年3月号で100号となる。正に継続は力なり。

2-2 発展期（設立3年目～7年目）2010年～2013年

目標は出来、隊員の気心も知れ、内部充実と更なる発展を考える時となった。

課題

- 1, 主な災害の対象をどこに絞るか
- 2, 隊員の増強
- 3, どのような防災機材をそろえるか

1, 災害の対象

結果、市の防災マニフェストでは、光が丘地区は大震災の際に相模原市で3本の指に入る火災危険地帯と判明した。

道路は狭く、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が多く（地震に弱い）、水利も悪く、高齢者が多い事が分かった。

市のマニフェストは専門家の分析であるが、実際に災害の現実感に乏しく、感性に訴える要素に欠ける点があった。

勉強のモデルは1923年の関東大震災、そして備える地震は首都圏直下型とした。

ちなみに、今から100年前の相模原市は全くの原野で人口も家屋も少なく、今の相模原市とは全く違う状況で



図2 被害想定

あった。もし、直下型地震が起きたら、資料や映像のある関東大震災を考えるのが丁度良いと考えた。

ちなみに関東大震災クラスのプレート地震は200～400年に1回程度、関東直下型クラスの地震は100年あたり2～3個の割合で起きており、その活動履歴から30年に70%の確率で発生すると考えられている。

図書館等で関東大震災を調査すると神奈川は本震の震源地で津波・がけ崩れ・家屋の崩壊・火災など大きな被害があったことが分かった。

ともすると、東京の被害に目が向くが神奈川県も大きな被害があったことを忘れてはいけない。

2. 隊員の増強

2011年3月11日東日本大震災発生を期に防災意識が盛り上がり、隊員は加入者が増え60名（内訳男性40名、女性20名）となった。

3. 防災機材の充実

(1) 今後の事を考慮して大型倉庫を購入した。

機材は発電機・チェンソー等の救助用、消火、避難誘導、給食給水機材、情報機材等を計画的に購入した。なお、飲料水・食料は保存期間もあり、意外と高いので、個人で揃えてもらうようにした。

(2) 情報伝達機材の購入（2012年9月）

かねてより、防災は情報伝達にあるとの認識に立ち早くから機材の購入を進めた。

簡易デジタル無線機の購入

かねてより大震災時の情報伝達方式には問題ありと思っていたが、東日本大地震、阪神淡路大地震で正的中した。検討の結果、簡易デジタル無線機（IC-DPR 6型）、付属アンテナで1～2キロ交信可能、さらに1mのアンテナを付けると4キロ程度は交信可能となり、光が丘地区全体をカバーできることを確認した。ただし1台3万5千から4万円するので毎年1～2台購入することとした。私どもの防災隊は8台保有している。

現在、2021年3月現在地区全体で95台を保有しており、

数回の操作訓練の効果もあり、発災時、連絡等有効であることを確認した。無線機の特長としてチャンネルを合わせれば一度に伝達が可能で「緊急避難等」全員に伝えるのは便利である。

（東日本大地震で多くの消防団員が亡くなったが、全員に無線機があればと悔やまれる）

別途、無線機は年末の火の用心、お祭り、どんと焼き等行事にも有効に利用されている。

アマチュア無線機の局の開局

より遠くへの情報伝達のために、複層的機材が必要と判断して局を「緑が丘2丁目自主防災隊」で取得し、専用アンテナは自治会館に設置した。

無線機は相模原市の総合防災訓練に参加している。

トピックス

1. 相模原市自治会連合から緑が丘2丁目防災隊が地域活動功労者団体として表彰される隊員の士気大に上がる。
2. 全戸配布用 手作り防災冊子（550冊）作成
3. 緑が丘2丁目防災マップの作成
（全戸名前入り、防災隊隊員・ボランティア隊員、役員、防火水槽、消火栓、消火器、担当区分け、町内距離など防災に役立つ）自治会館に掲示

2-3 光が丘地区防災計画の作成

2015年（平成27年）・2017年

経緯

行政より各連合自治会は地区の特性に合わせた地区防災計画を作成するよう指示がでた。光が丘自治会連合は、防災関係者と市の職員を交えた「防災計画検討委員会」を組織して、半年以上の議論の末、光が丘地防災計画が作成された。

地区の最高決議機関「まちづくり会議」で承認され、さらに全体を「市議会」で承認を受け実施されることとなった。

3年後の2018年7月に組織等修正を行い現在に至っている。

課題

地区の事情にあった防災計画はどうあるべきか？の議論にかなりの時間を費やした。

地区の特徴は

1. 5か所の避難所があり、指定された避難自治会は平均5か所で人口もほぼ同じである。
また、避難所の学校は指定された自治会の中心にある。
懸念は光が丘地区連合には4つの自治会連合から構成されており、市からの避難所に指定された自治会とは関係なく、子供たちの学区とも異なる。いわば地域としては繋がりが薄い地区である。光が丘地区

では学校単位の合同防災訓練を毎年行っており、違和感はないであろうと判断した。

2. 学校は生徒減少もあり、空き教室が多い。
3. 地区はかねてより、情報伝達の重要性を考え、デジタル無線機（現在95台）を持ち訓練を重ねている。また無線の通信距離も範囲内で丁度良く、感度・音声も明瞭である。
4. 学校には市との通話に使える無線機も職員室にあり、また防災倉庫には市の職員が使用する中央区対策本部への無線機も設置されている。
5. もう一つの特徴として、風水害時の避難行動について、概要でも述べたように、当地区は海・山・谷・川は無い地区であり、「河川の氾濫の恐れのある区域」は無い、よって津波や洪水等の防災対策は特に設けていない。
一部に「急傾斜地の崩壊区域」が指定されており、対象区域の住民の避難場所は市が公民館に風水害避難場所を開設する。

以上を考慮して、地区の5か所の避難所を避難所運営と災害対策本部とする事とした。

発災時両方の運営をする事が出来るのかと言う問題もあったが、大地震の発災時にまず、自治会の防災組織が必要で、災害が落ち着けば避難所を中心にした活動が中心になる。また、災害対策が落ち着けば、対策本部と避難所が一体となることにより、長期になるので、隊員を避難所のボランティアの要員を回せるので、負担が軽減できる。

結果

相模原市内では地域の特性に合わせた地域防災計画がとして、評価された。

更なる対策を実行

現在の独立防災隊（組織の中心）の隊員を2分して、避難所開設要員と地域災害対策と要員を分けて備えることとした。

特に避難所は地区に長く住んでいる高齢者をお願いし、さらに防災隊の女性を含めマイスターの皆さんにもお願いして、1避難所10名程度確保することとした。

後述するが、避難所開設エキスパート講座を開講して、40名の人が卒業した。

コロナ感染対策でも大きな戦力となった。

2-4 共同期（点から面へ）（設立7年目～12年目） 2013年～2018年

課題

面として地区の防災をどのように発展・強化するかについて議論を重ね以下の方向性を確認した。

1. 防災隊連絡協議会の拡大と連携強化による防災力の

強化

2. ばらつきのある避難所運営レベルの向上
3. 人材の育成（市の制度防災士資格助成制度の活用）

解決

1. 独立防災隊連絡協議会の拡大と連携強化による防災力の強化

当時光が丘地区には専門防災隊は既存の2隊があり緑が丘2丁目が設立され計3隊となった。

緑が丘2丁目の自主防災隊の活動が活発になるにつれ、各自治会も専門の防災隊を作る機運が生まれた。光が丘地区自治会連合会長（平林会長）も積極的な支援と東日本大震災の影響もあり、一気に盛り上がり、2013年には9隊が設立された。

そこで、更なる設立拡大も目指すべく運動を進めた結果、2013年（平成25年）に、独立防災隊連絡協議会が設立された。設立を機に、専門の防災隊の呼称を「独立防災隊」と統一した。

2021年現在（令和2年）には14隊が設立された、地区には30自治会があるか、ほぼ設立可能な規模の自治会はほぼ設立され、残りは2～3か所となった。

連絡協議会の発展がこの地区の防災・減災の中心的パワーと評価となっている。

独立防災隊連絡協議会はユニークな組織で、基本は各隊の防災技術の向上であり、いざと言うときに助け合い、それぞれが自治会の事情に合わせて独自進化を進め、他の防災隊はその良いところを参考にして、自分の隊に採用するといのがメインで、他に防災グッズの共同購入（簡易トイレ、デジタル無線機、感染対策グッズ等）や市防災訓練所での隊員の技術向上共同訓練などを行っている。

組織は光が丘地区の防災組織の傘下にあり運営費の補助もあるが、基本的には1年間5千円の会費制で運営されている。緩いつながり原則としている。

トピックス

- (1) 2017年3月総務省消防庁主催の「第21回防災まちづくり大賞」を独立防災隊連絡協議会が受賞全国106団体の応募の中から優良な団体17団体が表彰された。表彰の対象の内容は「地域を面としてとらえる防災活動」がユニークで全国にも例が無い。全隊が集まりお祝いの会を開催した。
- (2) 相模原市より小型消防ポンプ等一式6台を譲渡される2013年11月地域防災力強化のため、小型消防ポンプ（D型）、スタンドパイプ、管槍（筒先）、ホース、台車、組み立て水槽一式を光が丘地区へ4台配布された。その後追加で2台配布され現在6台が地区の主要な拠点（防火水槽がある地区）に配置



図3

された。8地区にはスタンドパイプを別途配布した。

独立防災隊に配布された理由は、放水は訓練が必要なことと、機材のメンテ（最低エンジンを月1回はかける）、保管用の倉庫等が必要なためである。

2、避難所運営協議会 会長会の設立

2018年（平成30年）

相模原市の避難所とは（各自治体で運営方法が異なる）

光が丘地区には緑が丘中学校、光が丘小学校、並木小学校、青葉小学校、陽光台小学校の5校が避難所として市から指定されている。

各避難所は市より避難する自治会（平均5自治会）も指定されており、運営は学校ごとに施設管理者（学校長・副校長）、市職員（3名程度）と指定された各自治会から3～5名程度が、運営委員として参加して構成されている。総会で会長、副会長他役員を選出して、さらに作業班等の割り振りを行っている。

構成から考えても基本的には運営は各自治会が行っている事と考えて良い。

課題

5か所の避難所は活動に濃淡があり、いざ開設言う時に避難所の開設が大幅に遅れたりして混乱を招く事が予測されていた。

その為会長会を組織して、各避難所の取り組み状況を調査して、光が丘地区のレベルを一定のレベルにする必要があった。

課題解決として、

1. 各避難所の会長会を作り、情報の共有化と問題点の対策を行った。
2. 避難所開設は特別な知識があり、要員の確保と避難所運営委員の教育と行い育成に入った。

避難所担当者養成講座の開校（避難所開設エキスパートと呼称）

2018年（平成30年）6月避難所開設エキスパート養成講座の開講を発表。

内容は避難所開設のための専門家（指令官）を養成することを目的として避難所ごとに各自治会から2名以上選抜して教育を行う。

開催は18年9月から19年5月まで計6回のロングラン講習。

結果、46名が参加して卒業生は40名であった。

このボランティアは大変な仕事で感謝に堪えない人材である。

2年後新型コロナ感染対策としてこの教育が非常に役立ちいち早く、体制を立ち上げ、行政と交渉の結果、行政より回答を得て基本的な体制作りが出来た。

コロナ感染は避難所運営に大きな影響を与えた中、訓練卒業生がいたことが大変助かった。

3、人材の育成

光が丘地区（防災士）防災マイスターの会の設立

市は地域防災力強化の一環として防災士機構とタイアップして2013年（平成25年）より3年間と中断も含め1年間、計4年間の防災士育成講座を実施した。

募集は自治会連合会の推薦・募集、一般住民募集である。希望者は市の施設で防災スクールを受講して、試験合格者を本人の希望により防災マイスターとして市が承認・登録して防災講座講師、始め地域の防災の担い手として活用を図ることとした。

ユニークな制度で市としても大きな投資であった。

小生は第1期生として受講して防災士認証状とさがみはら防災マイスター認証書をいただいた。その後養成講座が継続されたことにより、光が丘地区連合自治会始め、各自治会も適任者を、一部経費負担をして積極的に多数受講させた。その結果防災士が当地区では30名となったのを機会に、光が丘地区防災マイスターの会を結成して勉強会を開催することとした。その後、追加の研修と他地区からの参加要請もあり現在40名の会となった。

会員は地区の防災隊・避難所開設エキスパート・民生委員等地域で大活躍をしており、信頼を集めている。現在はコロナ禍で活動が鈍っているが、大いに期待される人材であり、ますます活用が求められている。

ちなみに相模原市の連合自治会は22地区あり、防災マイスターは230名程度聞いているが、光が丘地区の40名は群を抜いている。

特別講演会の開催

毎年1年1回特別講師をお願いして防災講演会を行った。

防災隊員と自治会員、行政、政治家、教育関係者、防災マイスター等300名以上参加があり、名物となっている。

2016年はホテルニュージャパン火災で消火・救助に当

たった伝説の消防士「高野甲子男氏」消防士魂とビル火災の対策の重要性を講演。

2017年は東日本大震災の時に北東北3県の陸将として災害対策の陣頭に立った「川崎 朗氏」災害に自衛隊の出動が多々あるが、隊員の士気的重要性、自治体の日頃の防災備え、『本番では訓練以上の事は出来ない』と訓練の重要性を講演された。得るところが多かった。

2018年はTVやマスコミで有名な防災システム研究所の「山村武彦氏」。さすが第1人者として、多くの現場体験からとても良い話であった。このご縁で独立防災隊の活動など過大な評価をいただき感謝に堪えません。

2019年は日本の地震学の権威者東大地震研究所教授・地震予知研究センター長の「平田 直氏」日本の地震学者のトップの生の声を聞いたのは素晴らしい財産となった。このところの地震でTVの出演を見ていると懐かしく思います。著者の「首都圏直下型地震」は正に我々の災害の勉強対象にしている災害著書である。

2020年は気象業務支援センター 地球環境・気候研究推進室長の「鬼頭昭雄氏」に講演をお願いしていたがコロナ感染のため延期となった。

我々のような地域の防災組織が超有名な講師をお呼びして、最先端の防災に関する話題を小学校の体育館で講演をいただくという事はこのユニークな組織があったからこそと感謝に耐えません。

この講師の仲介を取っていただいたのは元映学社の「斎藤晃顕氏」（現在日本市民安全学会のヒューマンネットワーク担当副会長）である。氏との繋がりが無ければこのような立派な講師をお呼びできないと感謝申し上げたい人である。

防災教育映画 緑が丘独立防災隊を中心に4本撮影

2012年（平成24年）映学社より小生に電話があり、神奈川新聞（防災特集を組んでいた）を見て取材の申し込みがあった。その日の午後面談をしたのが上述した「斎藤晃顕氏」である。

映学社は教育映画の製作・配給を手掛ける会社で今回、地域防災のDVDを作ることになったので、お話を聞きたとの事であった。

その後、2013年「問われる住民の防災力」から始まり立て続けに計4本の防災DVDを作成した。最初は田舎まちの防災隊のPRになればと思い軽い気持ちで撮影に協力したが、いざ映像になって全国に配給されると遠く鳥取県、長野県、地元神奈川県厚木防災センターでも上映されており、影響力に驚いた。

その後斎藤晃顕氏とは長いおつき合いとなり、不思議なご縁を感じている。

2-5 コロナ感染期 2019年～2021年

2019年末から中国武漢から始まった新型コロナの感染は世界中に大きな影響を与えた。防災も従来の自然災害から、感染症対策も大きな災害と認識せざるを得ない「災害・減災対策」となった。

課題解決

I、コロナ禍の地区防災隊はどう対処するか

世界が中国から新しい感染症が発生した話が話題になりだしてから、あっという間に世界中に伝染して日本にも感染が広がり、2度の「緊急事態宣言」の発令もあり、2020年は自粛・自粛で多くの防災会議・訓練・研修・講演は中止・延期を要請された。当地区も上半期は全て中止となった。

しかし、4月になって、三密の典型「避難所のコロナ対策」はどうなるのか？ 光が丘地区の避難所運営協議会では厚生労働省のコロナ対策指針にしたがい、避難所運営ガイドラインを作成して、検証した結果、「自分たちで出来る事」「行政に依頼すること」分けて活動を開始した。

課題

- ①避難所（主に体育館）の収容力の激減。計算では1/4となる
想定400名の避難所は最高90名になり管内5か所で1200名以上の避難所難民が予測される。
- ②発熱・体調不良者の隔離スペース・動線の確保
- ③感染予防対策資機材の準備
- ④分散避難の住民避難の周知と方法
- ⑤校庭を利用し、避難車両とテント避難を受け入れて収容力の増加

課題をもとに市側との折衝（5月7日付）、市側より早々に回答（5月15日付）。回答をもとに緑が丘中学校を最初に暫時残り4か所の小学校と打合せも終了した。市側の迅速な対応、学校側の全面的な協力により、基本的な対策は終了した。

10月11日恒例の合同防災訓練を中止して、新ガイドラインに沿った避難所マニュアルを各校ごとに体験／実戦的な訓練を行った。

また、順次、各避難所へ市より感染対策機材の搬入もあり、協議会でも購入して充実を図った。

まだまだこれで解決したわけではないが、当面の第1ステップが終了したので32ページの冊子にまとめ、次の1歩のため冊子を共有することとした。

II、コロナ禍での防災訓練について

防災訓練は不要不急なのか？人が集まれば「三密」と言われ、防災に携わるものとして忸怩たるものがあった。そこで新しい防災訓練を考えることとした。

2021年11月15日（日）午前中に行った「三密」を避け

た「実戦的防災訓練」の内容である。

基本は各自治会防災組織が「各隊のレベル」に合わせて大地震発災時の訓練を自分たちで考えて行う。さらに相互間の情報のやり取りは「デジタル無線機管内95台」を使って情報伝達訓練を行う事とした。

訓練の内容

この訓練はJ-DAG（発災時の防災組織の活動ゲーム）を基本として、光が丘バージョンとして実施した。

*J-DAGの説明は後述

各隊は必須訓練（全箇所実施）

- ①自治会対策本部の設置
- ②一時（いっとき）避難場所を設置（テント・椅子を配置）
- ③各隊は自治会内の被害状況を調査・報告⇔自治会対策本部⇔地区避難所対策本部⇔光が丘対策本部へ無線機で情報伝達

各隊の特別訓練（選択実施）

各隊の日頃の訓練、隊員数、用具などの準備等差があるので、各隊に合わせて1以上の特別訓練を選択するように指示した。

各隊から事前に訓練の内容報告を貰い、終了後報告を求め、32ページの冊子にまとめて配布した。

冊子からわかった事は、

- ①発災時の訓練は専門の独立防災隊も含め認識が薄い箇所もあった。
- ②対策本部を作る事だけでも地域の人は安心する。
- ③独立防災隊は自主防災隊に比べ訓練の内容が高い事が判明した。
- ④遅れている地域も発災時は他の自治会から助けも期待

できず、「私たちの町は私たちが守る」以外に無い事を肌で感じた。

- ⑤発災時、隊員は近所の人を巻き込みその場の司令官になることが要求される。

その場の状況に合わせて指示できる人を養成することが必要と感じた。

この訓練はコロナ時代の新しい訓練であり、発災時1～2時間は、特に火災が地域の防災に大きな影響を与えることがわかる。ボヤの内なら防災隊や近助の力で消火することが出来る。しかし火災は大地震の時の同時多発火災や初期消火が出来ず大きくなると消防の力でも手に負えない状況が予測される。今後の活動は「火災対策」を発災時、通電時に行う事が肝要である。まず、消火が基本である。

J-DAG（Just Disaster Action Game）とは

発災直後の行動ゲームである。

考案者は「防災だるま塾」の片山 晋氏で2013年（平成25年）2月に発表された。

内容は架空の自治会が大地震に遭遇して、地域の班の人たちが力を合わせて災害を乗り越えていくゲームです。

通信はトランシーバーを使いますので、場所は必要ですが、口頭でもできます。

相模原市の防災マイスターの有志が中心になり、熱心に活動され小生は2回ほど本部役を体験した。今回の「実戦的防災訓練」は「光が丘バージョン」として内容を変更していますが、大変参考になった。

光が丘地区では2018年よりデジタル無線機の操作訓練にJ-DAG方式を取り入れて訓練を行っていたので、違和感無く訓練は終わった。

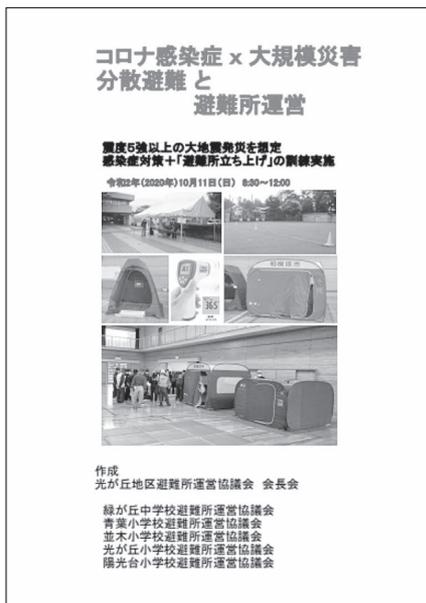


図4 実践的防災訓練表紙

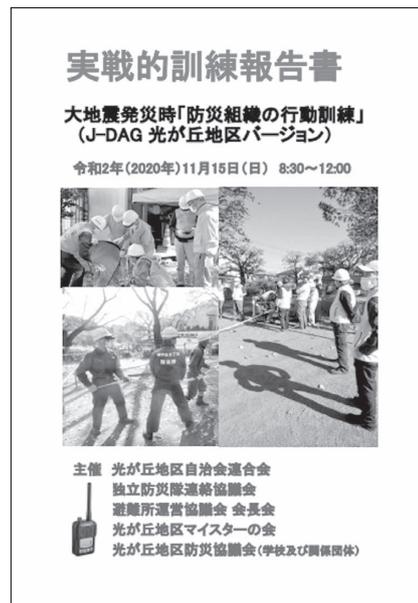


図5 避難所冊子表紙

2-6 次への挑戦

新しいテクノロジーにより、地区の防災技術の開発を考えたい。

「準天頂衛星みちびき」を使って、新たな地域防災が期待できるのではないかと考えている。

まず、「ドローン」を使って空からの防災を考えたい。その為には、「日本市民安全学会会員」に入会して、一般財団法人 宇宙システム開発利用推進機構の衛星測位事業本部（SPAC）に加盟させていただいた。

我々の隣町にはJAXAがあり、「JAXAのある相模原宇宙から防災を考える会」を設立して、まず勉強会を作り、推進を図る計画である。

情報によれば、GPSとAI進化によりドローンは今後1～2年で画期的な進化を遂げると予測されている。また規制の緩和も目前でと言われている。

現在地域の防災は高齢化と人口減少により、新たな科学技術で省力化と効率化を図らねばならない。夢は各地区の防災隊の上空を進化したドローンで飛びスマホで被害状況を確認して避難等を考えたり、がけ崩れ・水害等も予測したり、道路の崩壊・ブロック塀の崩壊等を空から無線で送り、パソコン・スマホとデジタル無線機使用により、精度の高い情報が取れる可能性が大きくなる。近未来、我々が住む光が丘の上空を「ドローン光が丘号」を飛ぶことを夢見ている。

今、夢を見たい仲間を募集している。80歳の挑戦である。

3 結論（纏め）

自主防災隊にはいざと言う時に役に立つ防災隊マニュアルは無い。それは地域の災害事情が異なっている事と、組織は人であり、地域の事情もあり、この方法なら必ず成功するものは無い。走りながら地域にあった防災組織をどう作るかがポイントである。

我々独立防災隊は全く新しい考えで、「私たちのまちは私たちが守る」と言う共通の理念のもと、専門の組織・隊員は志願による隊員・定年はない・男女参加自由、いわば自治会の組織の中で独立した専門防災組織を目指した。自治会と共に企画・運営を共同で行う防災組織…それを「独立防災隊」と呼称した。

厳しい条件で隊員を募集した。不安はあったが、心を一つにするためにはあえて難しい方向を取ったが、今で

もこの方向は正しいと思っている。

拡大に努めたが約13年で14隊の設立であった。1年1隊であった。

自治会組織はボランティアでありで順番が来たからやむなく1年間とは義務と考える人が多い。ましてや怪我や命の危険があるボランティア組織は防災隊以外に他にない。救助は心を合わせて救助を行わないと余震・火災等で2次災害となる。これを避けるには訓練が必要である。訓練無くして救助無と言える。

ただ、高齢者や婦人にも安全で地域の為に活躍できる避難所運営・救護・炊き出し等の運営もあり、沢山のボランティアが必要である。

自治会に携わる皆様にお伝えしたい。

災害時「自分を守る=自助」が大切であるが、「近助の助けも大切」さらに「自分たちまちは守るのは組織=自治会も必要です」「公助はすぐには期待できません」いくら気を付けても「怪我」「やけど」「ドアが開かない」かもしれません。その時誰が助けてくれるのでしょうか？ 器材も必要、訓練された人も必要です。

各防災隊は「自分の町を中心とした防災をまず考える=地域中心が基本です」。他の自治会をととも助ける余裕はありません。発災時は極限の戦いです。

発災時、その時の1時間、2時間が大切な命を助けます。

この独立防災隊の存在が光が丘地区の防災組織の要であり、今後、隊員の高齢化が進むが、若返りを図りながらさらに進化を遂げ、共助から自助・近助・公助へと輪を広げ、近未来に起きる首都圏直下型地震、東海大地震に備える対策を講じていかねばならないと思っている。

4 文献

- 感染症×大規模災害 実践的 分散避難と避難所運営、山村 武彦（防災システム研究所 所長），（株）ぎょうせい
- 山村流 災害・防災 用語事典 ，山村 武彦（防災システム研究所 所長），（株）ぎょうせい
- 災害に強まちづくりは 互近助の力 ～隣人と仲良くする勇気～，山村 武彦（防災システム研究所 所長），（株）ぎょうせい

論壇 市民安全実践研
進化する自主防災隊『私たちのまちは私たちが守る』相模原市光が丘地区の例



市総合防災訓練各隊



礼式訓練



合同防災訓練



合同防災訓練（生徒も参加）



緑が丘中学校防災隊



チェーンソー使い方講習

論壇 市民安全実践研究
進化する自主防災隊『私たちのまちは私たちが守る』相模原市光が丘地区の例



D型ポンプ



防災訓練所放水訓練



2018.10.15 エキスパート講座

緒方貞子と「人間の安全保障」 ～市民安全学会「研究会」の特別講演に寄せて～

元駐日国連代表部 長崎大学名誉教授 溝田 勉

I. 「人間の安全保障」 (Human Security: HS) 概念の当场

一般に「安全保障」といえば、国家間の防衛・軍事や世界的軍縮への営みを意味する。“人間の”という枕言葉が付くと、国家間ではなく国民同仕、即ち地域（コミュニティ）に根付いた住民の一人ひとりに対する、広く人々の生命・生活と尊厳が保たれる状態を言う。現在、我が国でも流行のSDGs（持続可能な開発目標）、あるいは前哨のMDGs（ミレニアム開発目標）と趣旨を全く一にする。決して固持付けではなく、この点が今回のテーマである都市型の“市民安全”に繋る。H.S.が発想の原点を常に地方自治体やその行政と専門家集団の知験結果を図る共通点もあるのではないだろうか？少々紛らわしいのは、片仮名でセキュリティと言えば、某セコムやアルソックといった施設・設備等の不動産管理や“食料安全保障”、“エネルギー安全保障”といった中味・分野限定となる概念の混合が懸念される点である。

H.S.の対象としては、人類が直面する二大課題、即ち戦争・紛争等あらゆる暴力のもたらす恐れからの自由、そして貨幣で評価される経済的貧困からの脱出という領域を含む事である。この二難題に対し人々の生存と生活および尊厳を確保するために（1）保護（protection）と（2）持続・強化（empowerment of sustainability）の行動を必要とする定義を有する。

第二次世界大戦直後に誕生した国際連合（国連）は、戦敗国から経済後進国まで数多くの国民復興活動を援けて来た。日本も被援助国だった。途中、政治イデオロギーの対立から“東西冷戦”や気候変動に伴う地球環境の悪化が進み、世紀の変わり目、或は新千年紀への突入にあたって国家間対立を乗り越える考え方や行動を採る必要に際し多国間で対処協力して今日に至っている。

II. 日本人初の女性国連幹部行政官： マダム・オガタ

後に“小さな巨人”として皆から親しまれつつもユニセフ（国連児童基金）執行理事会議長や国連難民高等弁務官（UNHCR）として辣腕を振ったオガタ・サダコは、国際政治学の一研究者ではあったが、40才台の中頃までは一家庭の主婦だった。1968年に女性および人権問題を論じる国際会議が開催されるに当たり、政府を代表する

国会議員団により担ぎ出されたのである。その際の活躍が注目を浴び、'70年代に入って在ニューヨーク日本政府代表部に女性として初めての特命全権公使となって頭角を顕わした。

筆者が彼女の仕事を手伝う事になったのは、その時以来である。第3代ユニセフ事務局長ジェームス・グラント氏の下で（財）日本ユニセフ協会等を通ずる世界最高額の民間募金を拠出するための諸サービス、政府からの任意拠出金を引き上げる折衝が主務であった。加えて知名度を挙げる目的で国連組織として初めての「親善大使」を選考・任命するのもマダム・オガタの発案によるものであった。彼女は一時、上智大に戻り外国語学部長を務める傍ら全国の学生による“模擬国連”を指導するなど教育活動に戻っている。ほぼ同時期に筆者は出向元の文部省（当時）に帰任して開発途上諸国との学術交流および省庁間国際協力事業を担当していた。こうして様々な分野での国際貢献のあり方、さらにはグローバル人材育成について指導を仰ぎ、かつ共同提案活動を進めていた。従ってH.S.の概念設定や進め方については、実はこの時期から始まっていたと断言できる。

国連の「経済社会理事会」（ECOSOC）傘下の専門諸機関を総務として束ねるUNDP（国連開発計画）が年次報告書「人間開発報告」を通じH.S.を特集したのは1994年であるので、緒方女史は既にその時期「国連難民高等弁務官」として世界中の紛争地を飛び回っていた。その際には身長150cm、体重50kgの女性が15kgの防弾チョッキを着装して紛争現場を巡り、アドボカシー（教宣）および募金のため国連「安保理」を始め各国の大統領や首相等の要人に足繁く通っていたのである。H.S.確保のために生命賭けの行動を厭わないので説得力は絶大なものだった。こうしてUNHCRの組織は2倍以上に、資金力は5倍を余ることとなった。

加えて夫君の緒方四十郎は、元日銀国際担当理事、後に日本開発銀行副総裁として国際社会に知己も多かった事からIMFや世界銀行さらにはOECDといった国際協力機関とも人的ネットワークをご夫婦で共有できた。

III. 緒方貞子が示したリーダーシップの 特徴と実った成果の幾つか

彼女の人柄と与えられたミッションへの対応振りにつき幾分触れた。以下に自らの行動をもって示したリー

緒方邸におけるジェームス・グレン・ユニセフ事務総長と緒方貞子・清田勉。
向かって左端は日銀理事や日本国際銀行副総裁を務めた緒方四郎氏(夫君)
(1987年10月)



ダーシップの有り様と果たした業績につき5項目ずつ挙げてみる。全てにおいて彼女は研究者らしくシステム創りとプロセスを重視した。

(1) 類を見ないリーダーシップの特徴

- a) UNHCRおよびJICAの若手職員には、安全確保を第一義としつつも紛争・貧困地域の現場に向かせ、かつより長い期間滞在させて“体感報告”を描かせた。後年には増強した事務所をまとめた期間担わせるように仕向けて、専門家を育てた。
- b) 部下に対し常に厳しくはあったが、思いやり絶やす事無く、与えられた役割・責任を果たそうとする職員に対しては他人知らず支援鼓舞を心掛けていた。
- c) 自らもスケジュールの許す限り現場視察を心がけ、緊急・復興援助から開発援助に向うシステム構築に余念が無かった。その際に中心として働ける人材発掘に心した。協働して練り上げた計画が国際社会からの妨害を受けるときには、“怒りが勇気になる”と皮肉っぽく口走る事もままあった。
- d) 政府に対してだけでなく、産業界を含む民間からの寄付を集める目的でアドボカシー、講演活動を寸暇を惜しむ事なくこなしてゆく任期中の行動だった。これを支えた体力と気分転換は学生時代からのテニスに拠ると公言していた。
- e) 夫君とも相携えて、世界中に居る知人・友人をフル活用し、H.S.12使徒のような振る舞いで応援者を多数獲得した。喜んで協力したくなるような同僚、彼女の言う事であれば“涯から飛び降りても構わない”とか“腹切り”しても良い

といった部下まで複数持つ事となった。

(2) リーダーシップの発揮が実った主な業績・・・戦後日本外交にホームラン

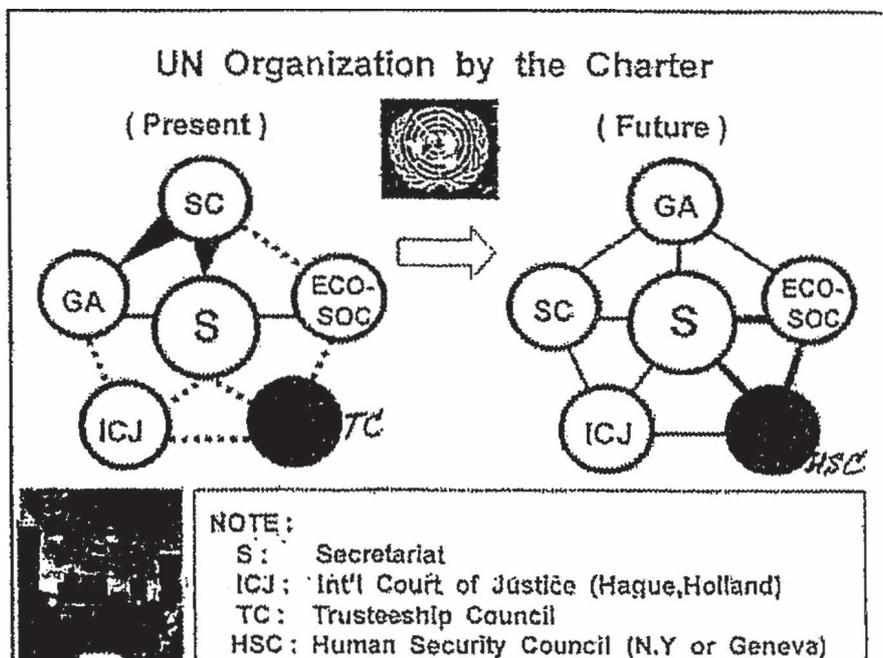
- a) NY日本政府代表部特命全権公使時代に、ユニセフ執行理事会議長としてH.S.の構想をまとめ、日本政府肝煎りのHS委員会を国連事務総長(コフィ・アナン)直結で設立させた。後に「HS基金」も設置した。同基金は日本円で1千億円に達し、現在も世界中に750プロジェクトを超える。唯一残念な事は、こうした援助プロジェクト事業推進に今もって日本人の参画が皆無の状況にあり、将来に向けても致命傷である。
- b) UNHCR責任者として世界各地の紛争地域を巡り、新たなコンセプトを国連「安保理」に認めさせた。然してUNHCRを従来の“難民の法律認定”事務所から「人道援助機関」に変容させた。また同事務所が「女性教育基金」を設けた。国連総会の承認を受けている。
- c) 第2次世界大戦後一貫して3つの柱で続いて来た我が国外交方針の第4番目として「H.S.に基づく事業の推進」を入れさせ、ODA(政府開発援助)実施機関としての統合を実現させた。(J-J一元化)具体的には国際協力銀行(JBIC:財務省所管)による政府貸付けと国際協力機構(JICA:外務省所)による無償を一体化させて「技術協力」にまとめ、JICAを世界最大の国際開発援助機関として。
- d) ユダヤ民族(現米国中心)と漢民族(現中国中心)の現在競争・将来対立を見据えて、中東地域におけるパレスチナとイスラエルの難民問題が

アラブとイスラエルの対立の突破口と捉えリーダー交流を促し続けた。加えて科学的には真理でない宗教の「信仰」部分をお互いにRespectするようダボス会議等を活用して訴えた。

- e) 日本政府代表部全権公使の任務を終えて帰国中の間、大学教育のスタッフとして我が国の英語教育改善の必要性を各地で唱える一方、模擬国連構案者として国際参画の重要性を説いて回った。その際には大いに“国連人脈”を活用した。(例えばコフィ・アナン事務総長と東大生の対話)

最後に今回のテーマには直接関係しないものの、筆者が提案し、緒方女史と2人だけで目指した未完の国連組織改革案をご参考までに本邦初公開しておきたい。とは

言うものの同案は採択には至っておらず、今日まで国連ECOSOCの事務局役を担っているUNDPで棚上げ状態である。この構想は緒方さんの判断では、日本政府が長年に渡り努力を重ねて来た「安保理」の常任理事国入りが不可能と見たことに拠る。具体的には、ECOSOC傘下に属する専門諸機関のうち①WTOや世銀・IMF等の“経済運営”に関わるものをそのままECOSOCに残し、②社会福祉・人権教育を中味として担当する専門機関を「人間の安全保障理事会」(HSC)として、既に任務を終えて久しい「信託統治理事会」(TC)とスクラップ・アンド・ビルドする事の方が可能性が高いという点からも賛意が寄せられているが陽の目を見ていない。実現の曙には一早く墓前に報告できればと秘かに狙っているのでH.S.を介したエピソードなるが故に当蘭のみに披露申し上げておく。



市民安全の灯火

市民安全、特にその予防安全を、日々の生活の中で「現実のものにする」ためには、地域コミュニティのなかで、様々な地域安全活動が重層構造的にまちの隅々まで機能（安全活力の現在）している必要があります。事件事故の発生のリスクファクターを軽減しその結合を抑制するためには、異分野異領域の「市民安全の灯火」が、多元的に全方位から、まちを照らし続けることが重要と思います。

1 事例

(1) 科学警察研究所の行ったプロの泥棒の意識調査に、犯行のターゲット選びについての興味深い調査結果がありました。「狙ったまちの駅に降り立ち、先ずやることは駅前の景観からまちの秩序感を読む。人々の交通ルール遵守度？落書きの有無？賑わいや人通りの有無？植樹や花の手入れ？などを観察し、進退（犯行準備の続行か、別のまちへ行くか）を決めるのだと。つまり、泥棒の犯行手順は、防犯・交通安全・環境美化等、そのまちの総合的雰囲気全般にわたっていたのです。

(2) 日本で初の犯罪管理実験（愛知県守山市）で、子どもの防犯対策のために通学路に防犯灯を設置した結果、犯罪も減りましたが、予想外のことに交通事故も激減していたというのです。

2 教訓

(1) 犯罪者のまち選びの第一基準が「まち全体の空気感」であるので、泥棒除けの予防安全対策は、敵に目線を合わせた「まち全体の空気感」をよくすることです。

(2) 防犯灯も街路灯は主管や機能は違うが、同じ「灯火」であり縦割りを越えて地域全体の「市民安全の灯火」として機能していたということです。

厚木市のセーフコミュニティについての社会技術研究開発センター（RISTEX）の研究では、様々な地域安全活動の相互関連性や相乗効果が、科学的にも実証されました。

わたしたちは、このような「市民安全の社会実践的・科学的知見」を地域の現場で利活用してきたでしょうか？

3 考察

(1) これまでの伝統的防犯活動は、犯罪被害予防に直接的効果のある防犯活動を行ってきました。財産を守るため、天守閣（金庫）—内堀—外堀—街並みという順番（「内から外への思考法」）です。これはパッシブ（受け身的）防御法としては正しいし成果もあげてきました。

(2) 他方、敵の発想法（外から内への攻撃法）に則

した、アクティブ（積極的）防御法では、「まち全体の空気感」を良くすることをまちづくりの共通目標として、こちらは日々の日常的な地域安全活動で無理なく継続できます。例えば、日々の挨拶運動や声掛け運動は、実は、地域安全の重要な安全資源と言えます。人の目、光、声（音）は泥棒の天敵であり、交通事故予防の資源でもあるからです。コロナウイルスが潜入しないよう港（入口防御）で防疫するのと同じ発想法です。

情勢や状況に応じ、領域を越えて、この2つの守り方を組合せ、住民の命や財産を守る総合的設計能力が問われているのではないのでしょうか？

4 警察官の「安全・安心の灯火」 （ケアのこころとは？）

今回、ご紹介するお話は、「赤い門灯」とよばれる交番にあって、地域住民への温かいまなざしと思いやり、声掛けで、まちの人が悪の道へ走らないよう日々、近隣住民のこころへ「安全・安心の灯火」を照らし続けてきた警察官の話です。

「無財七施」(注)という言葉がありますが、地域の人々が、笑顔で心豊かに声を掛け合い、人の喜び、悲しみを、「我が喜び、我が悲しみとする心」をもつことから、本当の地域安全が始まることを歴史的に示唆した社会的叡智といっても良いでしょう。

(注) 無財七施（仏教の教え）

この世のあらゆるものは、つながりあって成り立っている。人との出会いや繋がり、助け合い、支え合いのなかで生きている。このことへの感謝の気持ちを表す方法として、

- ①目施（やさしいまなざし）
- ②和顔悦色施（笑顔）
- ③言辞施（やさしい言葉）
- ④身施（自分でできることで奉仕）
- ⑤心施（他者にこころを配る）
- ⑥床座施（席や場所を譲る）
- ⑦省略・・・

とお金が無くても、こころ1つで、どんなに明るい世となることか！

5 ケアと寄添い

社会には、さまざまな理由や背景により、誰にも相談できず孤立しがちな人々がいます。少子・超高齢社会、加えて、コロナ危機が、各界各層で、このような人々を生み出しています。ケアが必要な人へのやさしい思いやりや励まし、相談や支援システムの整備、ケアを

市民安全の灯火
小野塚典八巡査が教えてくれたこと

する人が疲労で倒れないように社会的に支える仕組み（ネットワーク）づくり、そのことがこれからの市民安全の喫緊の課題と言えるかも知れません。

2021.4.13毎日朝刊は、ヤングケアラーについての初の全国調査で、家族の介護・世話をする子どもが、公立中学2年生の5.7%、高2では4.1%、おり、その4割が、ほぼ毎日ケアしている実態にあることが明らかになりました。しかもその約7割が誰にも相談せず孤立しがちであると報じています。（埼玉県は、昨年春、「ケアラー支援条例」を全国に先駆けて制定し、高齢や障害、病気などで「援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護」などをする人を社会的に支援する仕組みづくりをしました。

注意すべきは、本来のケアとは寄り添いであって、「健常な生活（自立生活）に戻るための側面的手助け（環境整備）」です。援助とか支援、保護という上から目線

の一方的な関係ではないことに留意する必要があります。

6 コロナ感染者と被感染者との混在社会

ソーシャルディスタンスの「こころ」とは、自分も感染したくないし他人にも感染させない「市民安全空間（間合い）」の確保と思います。この辺も、市民安全の研究対象になるかも知れません。

前書きが長くなりましたが、本学会生活安全・QOL向上担当副会長の富田俊彦氏（元警察庁指定広域技能指導官、元警視庁刑事部）からご紹介いただいた小野塚巡査の、地域への声掛けややさしい眼差しは、誰にでも、こころ1つでできる市民安全の「心技体」であり、コミュニティの原点を考える上で貴重な資料と思います。

（石附記）

小野塚與八巡査が教えてくれたこと
椎名竜徳 著「輝く人生」・小原國芳 編「例話大全集」
「警視庁警察職員殉職者顕彰録」から

生活安全・QOL向上担当副会長 富田俊彦

これは「富川町の慈父さん」といわれ、労働者、子供達から慕われていた小野塚巡査の物語である。

ある日の午後、深川扇橋警察署富川町交番の前で立番中のおとなしそうな青年警察官が通りかかった一人の労働者を呼び止めて、

「田中、お前はまた今日もさぼったな。」

「へい、今日は仕事にあぶれました」

労働者は恐縮して頭をかきながら、青年警察官に腰をかがめて挨拶した。

「仕事にあぶれた癖に、酒に酔うやつがあるか。」

「いや、暑くて食が進まなくて薬代わりに一杯やりましたんで。」

「仕事に行かないで、飲んでばかりいては駄目だよ、少し米代でも稼いで来い。」

「へい、すいません。」

労働者と気軽にこんなやりとりをしている青年警察官は新潟県頸城郡松之山村出身で、大正4年警視庁巡査を拝命した

巡査 小野塚 與八 37歳

であった。

その頃の富川町は、東京一の貧しい町で、定職の無い労働者が、109戸の木賃宿にいつも平均3500余人も居住しており、その日の食事にもこと欠く者が少なくなかった、そのために子供を小学校にもやれない親も多くいたのである。

住人の労働者達は自然と飲酒、賭博、暴行、傷害、窃盗等の犯罪に走り警察事象の多い労働者の町であった。

小野塚巡査は常に彼等の貧しい生活に同情して、根気よくその生活実態を調査しては温かく、優しい心で職務を離れても出来るだけの手を尽くし救済、救護の対策を講じていたのであった。

だからこそ町の人達は小野塚巡査に心から感謝して、誰言うとなしに「人の良いお巡りさん」と言う尊称で呼んでいたのである。

富川町の労働者の間でこんな会話が交わされていた。

「上総屋にいる喜多八が肋膜炎でもう駄目だそうだ、かわいそうだな。」

「野郎は、薬も飲めないだろう、気の毒によ、こうゆう時には何といても交番の旦那でなければ駄目だ。お前直ぐに小野塚の旦那の所に行って、喜多公の死に水を

取って貰う様に旦那に頼んでくれ。」

こんな調子で気の荒い労働者達であっても、いつも優しい小野塚巡査を慕い信頼していたのであった。

日頃、怠け者は戒められ、励まされ、喧嘩している者は説得され、反省させられるので小野塚巡査の前に出るところつきも猫のように頭をかいて引き下がるのが常であった。

こうした労働者に対する愛護と救済の献身的な努力が認められて、大正12年3月には、時の赤池警視總監から表彰されたのである。

「心の優しさを測定するには、子供に対する親切の程度で調べるのがよい。」

と言った人がいるが、その言葉が真理であるならば、小野塚巡査は人として最も優しい心の持ち主であったといえる。

泥水をかけて干したような姿をした子供たちが、学校の帰りに交番の前まで来ると、小野塚巡査はきまっごご隠居が孫でも迎えるように、まるい顔の相好をくずして、

「お帰ったか、今日はいつもより遅いな、途中で遊んでいたんじゃないか。」

と言うと、子供は

「お巡りさん違うよ、今日は教室のお掃除当番だったんだよ。」

「そうか、そりゃご苦労だったね。三郎、お前も当番かい。」

「違うよ、おいらは兄ちゃんを待っていたんだい。」

「そうか、そりゃ感心だ。」

こんな調子で学校の行き帰りの子供たちに必ず言葉をかけるのであった。

お巡りさんといえばお灸より恐ろしく思っている子供たちが、自然と小野塚巡査に親しみを感じて近寄って来るのであった。

富川町の子供の中には、家庭の環境から、時々不良行為をする者もいたが、小野塚巡査はそんな子供には、特別な注意を払って戒め、親切に指導していたのである。

子供ほど正直なものはない、大人が愛すれば子供はなつく、なつけばよく従う、という具合に、かなりの不良な子も小野塚巡査の言葉には従順に従うのであった。

親無し子や極貧の子供には、特別に親切に面倒をみて

市民安全の灯火
小野塚典八巡査が教えてくれたこと

いたのであった。

毎年4月1日の入学式には入学をせぬ多数の木賃宿に宿っている子供を集めて、薄給の中から教科書を買与えてやり、小野塚巡査がサーベルをガチャつかせて、ぞろぞろと子供たちを引き連れて学校へやって来るのが慣例になっていた。

虐待されている子供には隠れて食物を与え励ます。

欠席している子供の親には学校に行かせるように親身に説得する。

善行をした感心な子供には必ず頭を撫でながら

「三郎の顔を皆見てやってくれ、まだこんな子供なのに、塀の落書きを消してくれたよ、感心な子だよ、きつとこの子は大きくなったら偉くなるに決まっているよ。」と言うように褒めるのが癖であった。

子供たちは褒められるのが嬉しくて、学校の成績で甲を貰うと小野塚巡査に見せる。

これを見た小野塚巡査が必ず人一倍に褒めてくれるのであった。

子供は褒められると自信になって、もっと頑張ろうとやる気を持つのである。

お年寄りには誰に対しても笑顔で挨拶をして、必ず一声掛けて元気付けてやり、親切に対応していた。

こうして、親身になった日々の活動から老若男女あらゆる町の人々から、生神様のように尊敬されていたのであった。

あの関東大震災の時には、小野塚巡査は深川石島町の自宅で、ちょうど家族と共に昼食の食卓についていたが、突然の大揺れを受けて、これはただ事ではないと思い、家族よりも受持ちの富川町の事が気にかかり、妻のかな子に向かって

「子供を頼んだよ、夕方には一度帰るから。」
と言い残し、あわただしく家を飛び出した。

受持ちの富川町に駆けつけてみると、粗末な建物が密集していたこの町は、激震に耐えられず全滅に近いほど倒壊していたのである。

小野塚巡査は31番地の顔見知りの人夫請負業、平井寅吉方に駆けつけて協力を得て、人夫21名をもって決死隊を編成したのである。

人夫達を引き連れ、陣頭指揮を執って、倒壊した家屋の梁におされ、屋根に潰されて、下敷きになって助けを求めて叫ぶ人々に対し、材木を取り除いて30余名を救助したのであるが、その数が多い上に数分ごとに起こる強い余震のため作業は困難をきわめていつ終わるのかわからない状態であった。

小野塚巡査は、いったん本署に戻って惨状を上司に報告したのち、直ちに受持ち区に引き返し、再び下敷きになった人達の救出と救護に当たったのである。

午後0時30分ころ、東大工町方向から出火した火災は、署員等の活動によって、いったん消止められたのであったが、午後3時30分ころ、再び火の手は、強い南



警視庁警察学校の校庭に建つ
群像「この親しみ」
昭和38年 朝倉文夫作

風にあおられて猛烈な勢いで燃え広がった。

小野塚巡査は、風向きを考慮しながら、逃げ遅れた者がいないか探しながら、声をからして住民達に岩崎公園へ避難させたのである。

こうしている間に、燃え広がった火災が東洋紡績に延焼して、午後4時頃、富川町も猛火に包まれてしまったのであった。

小野塚巡査の制服にまで火が移ったので水を掛けたら、小名木川に飛びこんでは、幾度となく猛火の中に入りして町の中を見回って、住民がだいたい避難したのを見届けてから、森下町方向に避難しようとした時、火の走る路地から泣きながら走ってくる数人の子供を見つけたのである。

子供好きな小野塚巡査がどうしてこれを見過ごすことが出来ましようか、再び引き返したのです。

小野塚巡査は子供たちを励ましながらかき連れて3度も川の中に入って火から守ったのである。

この時、決死隊の12名は水中に難を避けていて、別の行動であった。

小野塚巡査は子供たちを助けるために力の限りを尽くして、

「皆、しっかり手をつなげ、小父さんについて来い……。」

といいながら、やっと対岸には上がったところ、時間は午後5時30分頃であった。

ああ天は無情なり、突然大旋風が起こって見る間に、小野塚巡査と子供たちとを猛火は包んでしまった。

小野塚巡査は住民や子ども達の命を守るために精魂の続く限り、驚異的で勇猛果敢な活動の末、壮烈な殉職をとげたのである。享年37歳であった。

人間業とは思えない小野塚巡査の決死の働きによって住民数千名は無事安全な場所へ逃れることが出来たのである。

市民安全の灯火
小野塚典八巡査が教えてくれたこと

この輝く勲功により、関東大震災の殉職者でただ一人、功労記章を付与されたのである。

警察官の使命感とは

「仕事に誇りと使命感を持って、国家と国民に奉仕する」ことは警察官の原点である。

警察官は、犯罪者に対しては屈することなく精強でなくてはならない。一方では、出合った人に対しては、時には教育者であり、時には宗教家であり、住民の慈父で

あり、幼い子供達の愛護者、困窮者の味方、そして何時も良識を持った優しい紳士でなければならない。

この物語の小野塚巡査は、住民に対して、常に優しさと思いやりをもって献身的に対応しており、事あるときは命を掛けて住民を守る、勇気ある決死の活動は、私達、警察官の鑑である。

私達は多くの先輩達が命がけで残してくれた伝統と尊い教訓と精神を忘れずに、次世代の警察官に確実に継承していかなければならない。

トピックス

特殊詐欺の手口と対策

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪を特殊詐欺といいます。

新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺

令和2年中の新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺の認知件数は55件（うち未遂2件）、被害額は約1億円と、総認知件数に占める割合は約0.4%。また、検挙件数は13件、検挙人員は16人。

（手口例）県職員を名乗る男から「コロナ関連の給付金が10万円ある。口座に振り込むので通帳等を用意して欲しい。職員を向かわせる」等の電話がかかってきた。

（参照：警察庁の広報資料（tokushusagi_toukei2020.pdf(npa.go.jp)から抜粋）

昨年（2020.1～2020.12）特殊詐欺被害発生状況

- ・ 認知件数合計 13,526件
- ・ 合計被害額 277億8,160万7,633円

発生件数の順位

- 1位 東京 2,902件
- 2位 神奈川 1,757件
- 3位 千葉 1,218件

詐欺犯から凶悪犯への変身に注意

事前に被害者方に電話をかけ、資産状況等を聞き出した上で強盗を取行するケースが11件発生しています。（東京5件、神奈川4件、千葉2件と首都圏に集中）

(1) 学会の「3つの夢」実現のために

夢委員会委員長 原 田 豊

- ・学会第2期スタート目玉事業の1つに「『夢』委員会」があります。これは、以下説明する「学会の3つの夢」実現へ向けての検討委員会です（会則第13条、21条）。
- ・大きな歴史的転換期、混迷の時代こそ、大変化の方向性を踏まえつつ、当学会のこれからを、次の3点に焦点をあてて検討を進めていこうという学会方針の具現化です（2020.4.26会長メッセージ「設立趣旨2.0」、5.23オンライン模擬総会報告）。

【3つの夢委員会とは？】

ア、「市民安全安心学の軌跡」検証委員会

- ・この委員会は、新会則前文にある「自らのベースラインをしっかりと見据え、これまで安全安心を支えてきた伝統的社会安全システムを検証」する委員会です。
- ・市民安全学の構築の歩み、安全安心なコミュニティづくりに邁進された当学会の先人の「夢」の具現化手法やプロセスをレビューし記録化する作業を通じて、時代や環境の変化に伴う人・地域の営みの有り方（絆、コミュニティ組織原理）の中に、社会科学的な普遍性を見出していこうとの試みです。
- ・その先人の生の口述記録や記録資料は、コミュニティ現場の安全安心の創造を研究対象とする当学会の、可視化された歴史資料として、後学研究者に他に代えがたい知的財産となるものと確信しています。

イ、「設計思想の変革等『発想の転換』」検討委員会（2020.11.15第1回顔合わせ）

- ・世界は、リアルワールドとサイバー空間の融合時代へ向けて、大きく変わりつつあります。人間とロボットとの共存で、新たなリスクが、伏魔殿のごとく市民生活空間に潜む時代になりつつあります。

- ・このような時代に求められる市民安全・安心のすがた・かたち（心技体）とは何でしょうか？わたしたちは、何をどう変えていけばよいのか？何をどう変えてはいけないのかカオスの世界で混迷しています。
- ・当委員会は、有識者の方のお知恵をお借りして、次の3点から、市民安全安心学構築への議論を深めていきたいと考えています。
 - a) 新時代の市民安全・安心の「夢」とは何か？（目指すべき目標・守るべき価値とは何か）
 - b) 多様な発想法の学び（今、何が起きているのか？人類は過去の変化に対してどんな「発想法」で対処してきたのか？設計思想の重要性、課題解決の有効性と限界性等）
 - c) 方法論・実装プロセス管理法（川上問題への目線、課題解決の設計図、社会実装、成果の検証等：全体最適と部分最適（合成の誤謬問題）への目線等）

ウ、若者の「夢」支援（キャリア）検討委員会

- ・わたしたちのゴールは、「新たな安全・安心」戦略の下、その人材育成や「地域特性に即した具体的・実践的方策」を、地域コミュニティの現場で創造していくことです。
- ・例えば、スマート・セーフコミュニティと伝統的な安全安心まちづくりとの融合です。
- ・しかし、このテーマは余りにも大きな課題なので、まずは、頭のクリーンな学生キャリア支援（今を生きる：新たな時代を担うスケールの大きなボランティア人材育成）から始めることとしました。
- ・コミュニティ（大学・地域）との連携構築活動と、日本市民安全学会の人的資源を、学生コミュニティ社会に利活用できないか模索を始めています。

(2) 「ロボットとの共存社会における市民安全のかたち」研究会 ～発足の背景とその役割について～

ヒューマンネットワーク担当副会長 齋藤 晃 顕

1. はじめに

新型コロナウイルスがもたらしたパンデミックにより、先進国をはじめ各国の社会経済システムの疲弊を招く中、ウイルス発生元の中国だけは、コロナ対策に成功し他国に先駆けて、急速に国内経済を立て直しているようであり、世界の関心を集めている。これは中国が、世界に先駆けてAI技術やデジタル社会化を推進し、これを梃子に壮大な世界戦略を展開し、これが米中二大国の対立の激化につながり、国際情勢の混迷度を増しています。

デジタル化に関しては、わが国は世界に立ち遅れていたが、Society5.0の推進や25年ぶりの「科学技術基本法」の抜本的改正（「科学技術・イノベーション基本法」の制定）し本腰を入れて取組み、この3月、「人文・社会科学の振興」と「イノベーション創出」の二本柱の第6期基本計画の方向性を決めたところ です。

皮肉なことに、昨年初頭のコロナ災禍は、防疫3密対策に伴うテレワーク化など社会経済生活全般にわたるライフスタイルの変更を強いられたことにより、日本のデジタル社会は急速に進展しています。

2. 研究会発足について （「デジタル社会の『光』と『陰』の共存」）

社会経済生活全般にわたるデジタル化は、市民生活に多大の恩恵をもたらすことが予想されます。「デジタル社会の『光』の恩恵、特に、準天頂の衛星情報は、多くの恩恵を与えてくれるはず です。

しかし、「光が強ければ強いだけ陰も深い（ゲーテの言葉）」にあるように、「デジタル社会の『光』の恩恵が強い分、『陰』も強くなるはず です。この『陰』部分を直視し、このリスク見積もりを念頭に、市民安全・安心を脅かす社会事象についての考察を深め、これへの備えを行うことが急務と考えます。そしてこれは、新時代の「市民安全・安心」のすがた・かたち（心技体）を探求することにも繋がります。

こうした情勢を踏まえ、日本市民安全学会では、警察政策学会市安研との合同で立ち上げました。デジタル新時代に因み、名称をロボットとの共存時代における市民安全のかたち研究会（略称：ロボ共存研）」としました。アカデミックな視点と地域の社会経済生活現場での利活

用や副作用等について、研究をすすめていきたいと考えています。皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

【ロボ共存研の検討項目】

- ・研究方向：①スマート化が進む市民安全・安心のかたちの探求
②スマート化に伴う市民安全・安心に脅威や不安を及ぼす『陰』（リスク見積もりと対策）
- ・研究方法：①当面はデジタル化（ロボットやAI動向）をめぐる内外の重要動向の把握
②市民安全・安心への脅威や不安（『陰』）についての情報収集と論点の整理、および対策方向や対策技術のニーズの所在
③コミュニティの現場からの発想には、若い教授・指導者・学生との交流や研究見学や地域の現場での関係者との議論が必要であり、これらを視野に関係方面との連携を構築していきたい

3. ロボットとの共存社会をめぐる国の施策等

(1) スマートシティの展開動向

世界では、様々なスマートシティ構想が提案され、各国で、現代の深刻な諸課題（地球温暖化、人口集中、資源・エネルギー消費、温室効果ガス排出等）の解決に向け、実証・実装の取り組みが進んでいます。

我が国では、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画・整備・管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸問題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける都市や地域であり、特に、未来都市・WOVEN CITYの試み（令和3年2月に静岡県裾野市にトヨタ自動車あらゆるモノとサービスが繋がる新しいまちづくり）は、Society5.0の先行的な事例として注目されます。

(2) 安全・安心な社会の脅威

他方、近年の気候変動に伴う大規模自然災害の頻発化かつ激甚化は、災害天国の我が国の脆弱性を顕在化させています。日本の社会経済を支えてきた社会安全インフラ（資本）の制度疲労や老朽化、国や自治体のメンテ

ナンスの機能の低下は、市民生活の安全安心の大きな脅威となっています。防災対策はじめ生活安全インフラ全般の検証やニューステージへの対応が急務となっています。

グローバル化の進む社会では、ヒト・モノが国境を越えた移動により、特に感染症の伝播やサイバー空間の急拡大で、新たな技術や手法等の活用によりサイバー攻撃が多様化・高度化し、重要インフラやサプライチェーンへの脅威も現実のものとなってきました。

国は、Society5.0について「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題解決を両立する人間中心の社会」と定義していますが、いずれにせよ、われわれ市民生活において「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を、国を挙げてこれから創造していかねばなりません。

参考1：Society5.0に関連して、国は、次の6点が重要と指摘しています。

- ①いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用できるようにする
- ②我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする
- ③自然災害や各種感染症などの国民の日常生活のリスクを低減し、重要な情報漏洩を防止する等の強靭な社会構築をする
- ④産官学が連携し、価値を共創する新たな産業基盤の構築をする
- ⑤Society5.0を先行的に多様で持続可能な都市（スマートシティ）を全国に創り、世界にも発信していく
- ⑥研究開発と社会実装の推進と「総合知」の活用

参考2 国は、AIを実装しようとする社会、特に国などの行政・立法機関は、「人間の尊厳」「多様性・包摂性」「持続可能性」の3つの価値観の向上と社会がAIを受け入れ適正に利用する為、社会が留意すべき7原則をあげています。

- ①人間中心の原則
- ②教育・リテラシーの原則
- ③プライバシー確保の原則
- ④セキュリティ確保の原則
- ⑤公正競争確保の原則
- ⑥公平性、説明責任、及び透明性（FAT）の原則
- ⑦イノベーションの原則

大きな環境変化の中にあって、市民安全・安心の確保と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）の最大化の未来像を描いていくことのために何が大切なのかを、日本市民安全学会は考え続けていきたいと思えます。

メールマガジン発行 ～会員向け情報発信 会員のプラットフォーム～

編集委員会委員長 濱 田 宏 彰

コロナ時代、会員間の絆の強化のため、会員向け「メールマガジン『大地と光』」を新たに配信することにしました。メールマガジンは以下の3種類を発行しています。

「回覧板」は、学会の諸行事などのお知らせを、「ヴィジョナリー」は、研修会などの講演要旨を、「風」は、会員向けの安全な生活に役立つ情報を、それぞれお届けしています。

これまでに発行したメールマガジンは以下の通りです。

回覧板



メールマガジン
【大地と光】 回覧版

- 2020.11.27. 北須磨団地、内閣総理大臣賞受賞
- 2020.12.21. 総会
- 2020.12.30. 常任理事会
- 2021.01.09. 賀詞交歓
- 2021.01.26. 準天頂対応委員会発足

ヴィジョナリー



メールマガジン
【大地と光】 Visionary

- | | |
|---------------------------------------------|---------|
| 2021.01.01. 20年後も安全な地域生活を可能にするスマートセーフコミュニティ | 西田佳史 先生 |
| 2021.02.17. 岩倉使節団と日本の近代化 | 足立文彦 先生 |
| 2021.03.11. 犯罪情勢の推移と警察の取組 | 山下史雄 先生 |
| 2021.04.12. 新型コロナウイルス感染症禍と看護学 | 山田典子 先生 |

風



メールマガジン
【大地と光】 風 ニュース

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| 2021.01.26. コロナや事故に関する正しい知識について | 石附 弘 会長 |
| 2021.02.17. 簡易無線機を使ったコロナ時代の新しい防災訓練の紹介 | 堀口 眞 会長 |
| 2021.03.11. 「風の時代」に未来を実装する | 竹内正人 先生 |

ヴィジョナリーと風については、全文を再掲載いたします。

20年後も安全な地域生活を可能にするスマートセーフコミュニティ

東京工業大学教授 西田佳史

近年、様々な消費者問題が顕在化する中で、20年後も持続し得る消費者支援体制を構築するには、今から準備を進めていく必要があります。少子高齢化が進み、単身世帯の割合が増えています。また、高齢者による消費者相談件数も増加しており、特に架空請求詐欺に関する相談が大きな問題になっています。さらに、製品事故によって高齢者の事故が増えており、例えば、脚立から落ちて怪我をしたり、石油ストーブに灯油ではなくガソリンを入れて事故に遭ったりすることも多発しています。昨年は、コロナ禍の影響で、消費者の孤立は一層深刻となりました。一方、支える側の行政のパワーも脆弱化しつつあり、内閣府で出された最新のレポート^[1]では、2040年までに消費者行政の職員の減少が予想されています。

このように、多様な問題を抱える消費者が孤立し、消費者行政が弱体化する中で、いかに有効な情報を作り出し、届けたい人（子育て世代や高齢者など）に届けていくかが大切となってきます。「スマートセーフコミュニティ」とでも呼べるアプローチが一つの有効な方向であると考えています。ハード中心のスマートシティが進展する一方で、ソフト中心のセーフコミュニティも一部ですが盛んに行われています。これらは、現状では、バラバラの活動となっていますが、本来、エビデンスに基づいた検証を行うという意味で、非常に相性がいいのではないかと考えています。

消費者に情報を届けることの難しさの例として、折りたたみベビーカーの指はさみ事故における情報伝達チャネルの分析から、単に役所のホームページで情報を発信するだけでは不十分であることを指摘しました。情報発信の先進的な取り組み事例として、母子手帳の電子化などを行っている、会津若松市の“会津若松プラス^[2]”を紹介しました。

地域ごとに伝えるべき情報は異なっています。地域のデータを用いることで、その地域にあった情報を作ることができます。例えば、除雪機のデッドマンクラッチと

いう部分を固定して、ずっと除雪状態にする危険な工夫が見られますが、これが死亡事故に繋がっていることが分かってきましたが^[3]、これらは雪国で伝えるべき情報です。

こうした地域にあった問題の抽出や全国に共通する問題の理解という観点では、人工知能を用いたデータ分析も利用可能になっています。その可能性の例として、消費生活センターのPIO-NETデータ（消費者相談センターなどにより収集された消費者苦情相談のデータベース）^[4]を用いた消費者事故の分析なども紹介しました。

スマートシティとセーフコミュニティの融合によって、事故や苦情のデータを人工知能などのICTも活用していち早く知識化し、その地域にあった伝達方法（人が対面式と情報端末を使った方式のハイブリッドな方法）で伝えていくことが可能となり、行政と消費者をつなぐ有効な手段となりえると考えられます。

ノーベル平和賞を創設したヨハン・ガルトゥングによれば、病気の不在を健康だと考えずに、病気があることを前提に、病気を制御する能力を持つことが健康へのアプローチであるとしています。私達も、「安全＝危険の不在」ではなく、危険をデータで把握し、様々な知恵で、制御する能力を持つことこそ、日本市民安全学会の方向性と言えるのではないのでしょうか。

- [1] 内閣府, 地方消費者行政専門調査会報告書, 2020 (<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/chihou/index.html>)
- [2] 会津若松プラス (<https://aizuwakamatsu.mylocal.jp/home>)
- [3] 消費者庁, 除雪機の使用時の事故に注意しましょう, 2019 (https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_024/pdf/caution_024_191113_0001.pdf)
- [4] 国民生活センター, PIO-NETの紹介 (<http://www.kokusen.go.jp/pionet/>)

岩倉使節団と日本の近代化

金城学院大学 名誉教授 足立文彦

開発経済学とアジア経済が専門で、日本史の専門ではない私が、このような講義を準備するに至った経緯は次の通りです。

私はASEAN諸国の次世代のリーダーを育成するIATSS Forum（本田宗一郎氏とマレーシアのマハティール首相のイニシアティブで始まったASEANのリーダー育成研修プログラム：主催（公財）国際交通安全学会、鈴鹿市）に、1985年の開設のころから、講師、プログラム委員、実行委員として参画してきました。近年は「日本の近代化とアジア」という講義を担当し、その中で、岩倉使節団が明治維新国家の針路を決める上で重要な貢献をしたと考えるに至り、現代アジア諸国への含意を念頭に、使節団についてのミニ講義を準備した次第です。

1. 使節団についての主要な論点

- (1) 維新政府のトップレベルの人材の半数が参加したこと。（残る半数は合意の上で内治に尽力）視察先での意見交換によって、帰国後の新国家の方向について基本的な合意が形成されていった。
- (2) 米国における条約改正交渉の試みや、英国における女王との謁見の日程調整のため、予定を大幅に上回る期間を近代欧米文明（議会、工場、教育施設、病院、兵学校など）の視察に従事できたこと。
- (3) 米国西海岸から始まり、東海岸、さらに英国・ヨーロッパへと、産業革命の波及の流れを逆方向にたどり、日本の産業化の遅れは大きくはなく、努力次第で欧米に追い付けるという自信を深めたこと。
- (4) 受け入れ国は新興の独立国日本を、外交・貿易上の重要な相手とみなし、国・地方・企業・個人などがこぞって誠意を込めて視察団の関心に応えようとしたこと。
- (5) ヨーロッパにおける万博ブームに殖産興業の重要性を学び、大陸横断鉄道、スエズ運河の利用によって交通・輸送インフラの重要性を体感し

たこと。

- (6) 王制、共和制、立憲君主制などを観察し、長短を比較検討しつつ、立憲君主政体を選んだこと。
- (7) 鎖国時代のキリスト教禁止を反省し、条約改正には宗教的寛容が必要不可欠だと自覚したこと。

2. ASEAN諸国の次世代のリーダーに対して、岩倉使節団のお話をする含意

岩倉使節団は、「現地での見聞をもとに議論し、学ぶことによって、自国の将来像を描くことができた」と考えられるところから、アジアの若手リーダーにも、欧米や日本の現地訪問を通じて「共に学び共に考えて欲しい」と考えており、今後、特に、次の諸点が重要であると思う。

- (1) 石炭と蒸気機関に始まった産業革命は、石油と電力の重化学工業の時代を経て、情報通信技術を中心とするものに急速にシフトしていることを自覚し、科学技術とそれを支える教育の重要性を理解する。
- (2) 平和国家の建設には、軍事力のシビリアン・コントロールが必要不可欠であることを、日本の歴史的失敗などから学ぶ。
- (3) 国の安定には人種・宗教・文化の多様性を受け入れることが重要である。
- (4) 一国が国際社会で名誉ある地位を占めるためには、開かれた自由で民主的な社会を築き、自国の資源的基礎や、歴史・文化・社会的個性を生かして国際社会に貢献することが求められることを自覚する。

なお、IATSS Forum での交流を通じ、これまでも研修生が、日本の治安のよさ、交通の秩序、公共の場の清潔さ、伝統的な技能や知識を大切にする姿勢、台風や地震・津波などの災害に対する復元力の強さなどに強い印象を受けていると感じています。

犯罪情勢の推移と警察の取組

元警察庁生活安全局長 山下史雄

平成14年に約285万件まで増加した刑法犯認知件数は、その後官民一体となった総合的な犯罪対策等により令和元年には約75万件まで減少した。政府、自治体、警察の取組とともに、事業者による犯罪防止に効果のある製品・システムの開発・普及や地域住民による自主防犯活動は、犯罪の減少に寄与した。

一方で、今日、市民の安全・安心を脅かす新たな課題が出現している。

一つは、ストーカー、DV、児童虐待といった個人の私的な関係性や私的領域の中で発生する事案である。ストーカー事案は、相談件数や検挙件数がここ数年高水準にある。痛ましい事件の発生とそれを受けたストーカー規制法の制定・改正、都道府県警察における対処体制の確立等により、ストーカー対策は強化されてきた。今後は、これらとともに、警察で取組が進められている加害者に対する精神医学的アプローチが重要と考える。児童虐待は、警察からの通告児童数が年々過去最多を更新している。これまで、児童福祉法・児童虐待防止法の改正により児童相談所の体制・機能の強化が図られているが、重要なのは児童相談所と警察の連携・協力である。必要な情報を的確に共有し、児童相談所が児童と面会できず安全確認ができない場合等には迅速な連携対処により、被害児童の早期発見・早期保護が図られなければならない。

もう一つは、特殊詐欺、サイバー犯罪といった加害者が被害者と対面することなく犯行に及ぶ非対面型犯罪である。特殊詐欺は依然として被害が深刻で、令和元年にはキャッシュカードを騙し取る又は窃取する手口、親族以外を騙る手口が主流を占めるなど、犯行形態が刻々と変化している。被害防止のためには、高齢者だけでなく、その子供や孫を含めた幅広い世代に対する広報啓発と、金融機関、電話通信事業者等と連携した対策の強化が必要である。サイバー犯罪には多様な形態が見られるが、SNSに起因する子供の性被害が年々深刻となっている。警察庁は文部科学省と連携して学校教育の場で活用できる被害事例を記載した啓発資料を作成した。児童・生徒が被害に巻き込まれないようインターネット利用の注意事項を十分教えていただきたい。併せて、被害事例が認められるサイトを管理する事業者による自主的な取組が重要である。

将来に向けた市民生活の安全・安心のために、警察、とりわけ生活安全警察には、①犯罪情勢分析を高度化して、具体的な問題点の抽出とその解決を図る問題解決型対策を進めること、②警察以外の主体との一層の協働・連携強化を図ること、それに必要な情報発信、オープンデータ化、人材育成を更に進めること、③ビッグデータの解析やAIの活用等最新の科学技術の活用を図ることを期待したい。

新型コロナ感染症禍と看護学 ～メンタルヘルスに焦点をあてて～

日本赤十字秋田看護大学 山田典子

はじめに

いま、渋沢栄一の論語と算盤、そして、NHKドラマが話題となっている。ところで、渋沢が最後まで関心を寄せていたのは、戦争孤児の保護や身寄りのない高齢者の養護、さらに高齢者の福祉・医療・研究等の「養育」事業であったことは、あまり知られていない（東京都健康長寿医療センター，2013）。

人は古来、外界の危害から身をまもり傷ついたり病んだりした時に互いにいたわり、助けあい、生の営みを続けてきた。Care（ケア・看護・支援）の必要な人に寄り添い勇気づけ労わるころ、それが養育・愛着・保育の原点ではないだろうか。渋沢翁の本当の偉さは、この優しさにあったと思えてならない。

実は、看護のNursingの語源は、nurture（養育・愛着・保育）から派生したもので、「看護」とは慈しみの心をもって人を見守る生業である。医療現場のみならず、コロナ禍で生じた人々のこころの歪の問題、また、超高齢社会での地域医療格差の問題や地域包括ケア等において、看護職の存在が注目されている。

出典：東京都健康長寿医療センター 養育院・渋沢記念コーナー（2013）. 櫻園通信1～3,6,7,9.

1 コロナ情勢とメンタルヘルス

コロナ感染禍がいつまで続くのか分からず先の見通しが持てない中、失業率の増加、社会経済活動の縮小と生活困窮等による不安が増大している。自粛生活の長期化、在宅ワークが増えデジタル優位の従来と異なる仕事の仕方に慣れず、同僚や上司から随時支援も得られない。プライベートな時間と空間が仕事部屋と重なる等、これらがストレスにつながっている。家族関係の課題として、濃密すぎる家族の時間がストレスとなり、虐待や暴力、ネグレクト、鬱、自殺、依存症の増加が散見される。

- 全国の自治体に設けられているDVの相談窓口、「配偶者暴力相談支援センター」と内閣府の相談窓口寄せられた相談件数の合計は例年の1.6倍、2020年7月以降も1.4倍となっている。

【法務省 女性の人権ホットライン】 電話番号 0570-070-810（全国共通）

【DVの相談窓口】「DV相談ナビ」#8008（はれば） ※電話の受付時間は地域によって異なる。

「DV相談+」 電話 0120-279-889（つなく・はやく）※24時間、電話とメール受付

- 警察庁のまとめより、全国の自殺者は去年より増加し、確定前の速報値では153人で、このうち女性は851人（去年の同じ時期より82.6%増）だった。

【自殺の相談窓口】厚生労働省のサイト <http://shienjoho.go.jp/>

2 依存症の増加と当事者への関わり方

依存症（アルコール、ゲーム、セックス、窃盗、暴力等）でも、特に、アルコール依存症の治療例の紹介と、依存的に関係する人間関係の問題について対応を学ぶ必要がある。当事者の特性として、

- ① 自己評価が低く自分に自信が持てない
- ② 人を信じられない
- ③ 本音を言えない
- ④ 見捨てられる不安が強い
- ⑤ 孤独で寂しい
- ⑥ 自分を大切にできない

等があげられ（成瀬，2017）、周囲にこれらの課題を持っている人はいないか、万が一の場合は、早期にアセスメントし介入することが大切である。

なお、飲酒問題とうつ、不安、パニック発作、不眠は関連があり、身体不調を軽視したり、放置したりすることで悪化する可能性があるため、早期発見と介入が肝要であり、最寄りの精神保健センター等、専門家への相談をしてほしい。本人に依存症等の自覚がなく、相談や受診を拒否することがある等、そのような場合は迷わず、困っている家族の相談や受診を願いたい。そこから、よい方向へ変化する。

出典：松本俊彦，他（2011）. 薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック. 金剛出版.

成瀬暢也（2017）. アルコール依存症治療革命. 中外医学社.

3 対策・対処におけるコミュニケーションの工夫

不確かであいまいな今こそ、『人』に敏感になり、脈絡を考えながら相手が表現している以上の意味を、そして、先の予測を立て、察することによる「感じとる」「予測し心くばる」「声をかける」「頃合いをみる」メタ・コミュニケーションを試してほしい。Benner（2005）は、

「ベナー看護論新訳版—初心者から達人へ—」で、実践的知識の中にある「鑑識眼」を、直観に基づき認識し判断する力であると述べている。

おわりに

ポスト・コロナ社会を生き抜くために、治療でも刑事処遇でもない場の提供、「受容、動機づけ、協働、個人の尊重」に重きを置き、「その人の生きにくさへの支援」へ主眼を置いた市民安全を願う人々の、他者への温かな関心が本学会で醸成されることを願っている。

連絡先 yamada@rcakita.ac.jp



2021年1月26日号

コロナや事故に関する正しい知識について

第1) 厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の最新の通達 (2021.1.8更新)

東京など都市部では重症患者の受け入れも難しくなりつつあり治療の優先順位を決める「トリアージ」が始まっている(2021.1.11朝日) 旨報道、神奈川県は9日以降保健所が行う濃厚接触者の調査を大幅縮小する旨報道等コロナ情勢の悪化が、市民生活の安全安心に重大かつ深刻な事態にあることはご承知の通りです。厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の最新の通達を参考までお知らせいたします。

【厚労省新型コロナウイルス感染症 対策推進本部

2021.1.8更新】

●自治体・医療機関向け通達 (国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/coronavirus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

・新型コロナウイルス感染症を引き起こす SARS-CoV-2は、全ての患者(確定例)が二次感染者を生み出しているわけではなく、全患者の約10-20%が二次感染者を発生させていることがわかってきました。このことは、見えにくいクラスターの発生が潜在的かつ広範に起こりやすいこと、また、それらの見えにくい感染の伝播が、高齢者などの高リスク群へと移行した時には、同時期かつ大規模に集団発生が起こり、かつ重症者が多発する危険性を秘めている点で、公衆衛生そして医療への大きな脅威になります。

●「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

●現場の保健所—保健師の仕事 (コロナ関係者への調査内容について)

- ・保健師のための積極的疫学調査ガイド [新型コロナウイルス感染症] 患者クラスター (集団) の迅速な検出に向けて 第2版 [改訂 2020年12月24日]
- ・新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 (2020年3月12日暫定版) の「濃厚接触者の対応項目」参照。

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/20>

19nCoV-02-200312.pdf

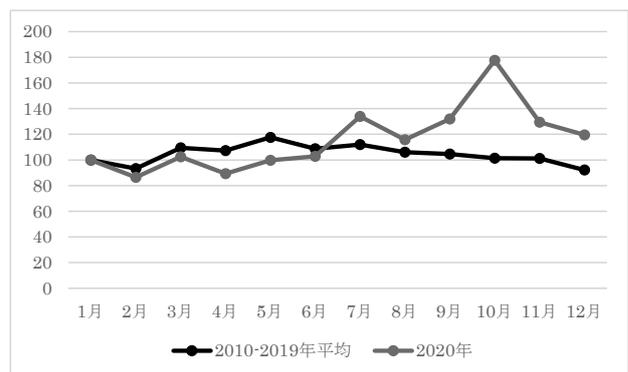
【参考】「スタンダードプリコーション」の考え方が、感染症への望ましい対応の原点

・厚生労働省が、感染症への望ましい対応としているのは、「全ての人の湿性生体物質(血液、排泄物、分泌物、汗・涙を除く体液、傷のある皮膚・粘膜)を、感染性があるものとみなす」(標準予防策(スタンダードプリコーション:アメリカ疾病管理予防センター(CDC)1996年)との考え方に由来し、医療関係者の感染症対策装備の基本になっているようです。

同時期かつ大規模な感染症集団発生状況においては、手洗い・マスク・ゴーグル・フェースシールド・手袋・アルコール消毒、場合によっては防護服なども、市民生活の安全安心の砦と言えるのではないのでしょうか。

第2) 「家(おうち)での事件事故の予防が焦眉の急～近年、急増の家庭内親密圏での事件・事故は、コロナ危機で増幅か?

- (1) コロナ後の「生活環境」の変化で、家族の在宅時間の長期化により家族の絆が深まった反面、失業やテレワークによる新たな問題、女性の家事負担増、子どものストレス増大等で、家(おうち)での事件事故が増大傾向にあります。(例、女性の自殺者の急増:下図参照)



女性の自殺者数 (1月を100とした場合) (警察庁)

- (2) 近年、「家(おうち)」での事件事故は、①～⑥の分野で増加傾向にあり、家族休息の場(安全基地)としての「家(おうち)の安全・安心機能の改善、QOLの向上、脆弱部分の環境改善等が焦眉の急と言えます。

①家庭内の独居孤独死538人(17-19年東京・大阪の

み：毎日新聞12.7)

- ②家庭内DVの警察相談（2001年DV防止法施行：2019年82,207件（「被害者と加害者の関係」は「婚姻関係」75.6%、「相談者の性別」は「女性」78.3%）
- ③児童虐待の急増（2002年 2.4万件→2018年 16.0万件）
- ④高齢者の窒息・溺死（厚生労働省、2015年推計入浴中の死者1万9000人。2019年の 交通死亡事故3200人の約6倍）
- ⑤転倒転落による死亡事故増加等家庭がらみの事件

事故事案の急増

- ⑥高齢者狙いの詐欺事件や消費をめぐるトラブルも高止まり傾向にあり、ネット利用増に伴う消費者被害が増えている。

今や『家（おうち）』が事件事故多発の場になっており、ニューライフスタイルが生み出す家内リスクについて、総点検やケアのあり方の改善など、学会でも取り上げていきたいと思います。

（文責 石附）



2021年2月17日号

簡易無線機を使ったコロナ時代の新しい防災訓練の紹介

相模原市中央区光が丘自治会連合 独立防災隊連絡協議会
会長 堀口 眞

私どもの地区もこのコロナ禍で防災訓練は全て中止、何とか「三密を避けて」必要な防災訓練は出来ないか？各防災組織が持つ95台簡易デジタル無線機を活用し情報伝達訓練・各自治会が発災時にやるべき最低限度の発災業務を合わせた訓練を企画。従来の集合訓練と同じ規模の訓練ができたので、ご参考まで報告します。

【独立防災隊】

相模原市中央区光が丘地区は独特の防災組織「独立防災隊」があります。聞きなれない名前ですが、この隊は「私たちのまちは私たちが守る」という理念で「定年無し」「志願隊員」のみで構成されています。私が所属する「緑が丘2丁目独立防災隊」には最高年齢84歳の現役隊員が3名もおります。皆さん元気です。

現在ある「自主防災隊」は殆ど自治会長が隊長・隊員は班長で1年交代・・・これでは防災技術も装備も伝承されません。そこで自治会には所属しますが、この組織は独立した組織として自治会と協力して防災の事業を計画・実施・運営する「専門防災隊」を設立しました。現在、地区の自治会の内22防災隊の内14隊が独立防災隊を設立して独立防災連絡協議会を結成しています。

【防災の基幹：デジタル無線機】

防災は情報伝達こそ「防災の基幹」としてデジタル無線機（一台約3.5万～4万円・交信範囲約4キロ）を計画的に購入しております。現在全体で95台自主防災隊も含め最低2台から7台保有をしています。そして発災時に役立つよう、感度チェック、通話技術、実践的訓練も繰り返してきました。

また、情報の複線のため、アマチュア無線も防災隊の名前で取得し、市の総合防災訓練に参加しています。

【コロナ禍での実践的訓練】

この二つの訓練を基本に、「密を避けつつ」、令和2年（2020年）11月15日（日）『実践的訓練 大地震発生時防災組織の行動訓練』として実施しました。

参加した地区自治会は全22自治会、地区対策本部・本部6か所、計28か所の拠点、参加者は隊員と自治会班長を含め約450名でした。

1. 各自治会は大地震発生後、「必修訓練」として「自治会対策本部」を設置します。
2. 次に「一時避難所」開設します。その間町内をパトロールして「被害情報の報告、救助要請等」無線で自治会対策本部へ連絡。地区で手に余るものは、上部組織へ、さらに光が丘地区対策本部へ無線で報告

するという流れです。

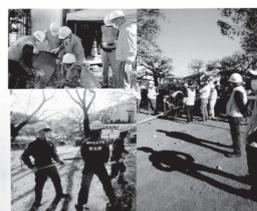
3. さらに「特別訓練」としては各自治会の事情に任せ1回以上の特別訓練をするように指示、各隊の自主性に任せました（報告書によれば、自主防災隊と独立防災隊との格差は大きい事が判明）。
4. この報告書を32ページにまとめ1冊の資料として各防災隊、隊員に配布しました。

* * *

実際に大地震（地区では大地震を想定）が起きれば自治会として発災時に「なすべきこと決まっている」。2～3日は近隣の自治会や行政が支援に行くことは難しい。発災時こそ防災隊の真価が問われます。

実践的訓練報告書

大地震発災時「防災組織の行動訓練」
(J-DAG 光が丘地区バージョン)
令和2年(2020年)11月15日(日) 8:30～12:00



主催 光が丘地区自治会連合会
独立防災隊連絡協議会
避難所運営協議会 会長会
光が丘地区マスターの会
光が丘地区防災協議会(学校及び関係団体)

光が丘地区は「私達の町は私達で守る」と言う基本理念のもと、自治会ごとに防災活動を進めてきた。今回の報告書は自らの組織を再確認・再検証するための保存版資料として作成したものである。5年後これを見て「我が町の防災・減災がどう進化したのか」がわかる「進化の基準」となる様に期待したい。

令和2年12月吉日
編集責任者：堀口 眞 門倉 茂 南 雄二

編集後記から抜粋 コロナ禍の訓練

編集後記 進化する防災訓練と組織

コロナ感染拡大により地区の防災訓練はほとんど中止となった。不要不急のイベントの中止が叫ばれて多くの行事も中止であった。しかし、防災訓練は「不要不急」であろうか？「三密」を避ける防災訓練は出来ないのか？

今回地区の全防災組織の協力を得て、令和2年11月15日 光が丘地区の全防災組織が「実践的防災訓練」を実施した。まったく新しい訓練ができたと自己評価している。

保存版 記録＝「進化の基準」となるよう期待

石附会長のコメント：

堀口氏の「5年後これを見て『我が町の防災・減災がどのように進化したのか』がわかる『進化の基準』云々」の一言の意味は大きい。すなわち、人は先人の記録によって学び成長し、地域の安全文化を正しく継承することができるからです。（セーフコミュニティの運営原理の一つ）

※冊子をご希望の方は、堀口会長までご連絡をお願いします。 E-mail : m_h0221@yahoo.co.jp



2021年3月11日号

「風の時代」に未来を実装する

タムス浦安病院リハビリテーション科部長・千葉大学特任教授
竹内 正人

コロナで幕を開けた新時代。占星術的にはelement mutationが起きる時代（約200～240年周期）を迎えた。1600年代の江戸開府による「火」で起こり、1800年代産業革命に端を発した「土」が承け、そして2020年12月22日から地球は新時代の「風」を迎えた。「土」の時代は「目に見えるもの」が幸せの指標であったが「風」の時代は「目に見えないもの」が幸せの指標となる。日本市民安全学会も【風の時代】に①シンプルにして（Less is more.本質・原点）、②心が喜ぶ方向に、③発信していく（協奏・貢献）ことが重要だ。

ビックデータ・AI・IoTなど「人類文明の大変革」となる【第四次産業革命】を私たちは生き残る必要がある。①その包括性とスピードの意識を高め、②課題を明確にして取り得る対応に重点を置いた思考の枠組みを構築し、③課題について官民の協力や提携を推進するプラットフォームを提供することが大切だ。

第四次産業革命時代の革新的科学技術が台頭する【医療4.0】の到来で①医療との接点が医療機関以外にも広がる「多角化」、②個人個人に応じたオーダーメイド化が進む「個別化」、③医療の主体が患者自身に代わっていく「主体化」が進んでいく。日本市民安全学会の中で私は【食べる・動く・生きる支援】で「病気」になってからだけではなく手入れをして「整える」こと、「治療」

だけではなく「回復」する力を向上させることを①弱くなった人間前提の環境を作り②人間力回復の医療とリハケアを行い③生きることの味や大切さがわかる取り組みをしていきたい。

2016年「第5期科学技術基本計画」で【Society 5.0】という日本発の未来社会像の概念が提唱された。「ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす『超スマート社会』を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ『Society 5.0』として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく」。

前の時代、次の時代との「つながり」の中で自らを知り、世のために何をなすか。人間の変わらない「普遍的な価値」を【SDGs（持続可能な開発目標）】はいかに時間を越えて「つなぐ・つなげる」ことをしていくかという体系でもある。世代を超えて全ての人が自分らしくよりよくより豊かに生きる支援に貢献したい。

日本市民安全学会では、①理想を描いて道筋を示す「インパクト」、②不確実性を飼い慣らす「リスク」、③秩序を作る「ガバナンス」、④納得感を醸成する「センスメイキング」で、【未来を実装する】ことをしていくべきである。

お知らせコーナー（総務局だより）

総務局長 山下 弘 忠

（1）第18回日本市民安全学会総会の結果

令和2年12月5日、zoomオンラインによる総会を開催しました。その内容は、メールマガジン「大地と光」第2号回覧板に連載記事参照ください。

① 総会（当時会員112名、参加者32名）

ア 議題

- 令和元年業務報告・会計報告
 - 会則の改正
 - 会の新体制
 - オンライン研修状況
 - 役員のリ任、石附会長・小松監査・澤田稔監査のリ任、副会長等新役員
 - 総務局体制の発足
 - 名誉シニアフェロー称号制度発足 第1号として前田浩郎氏に決定。
- 以上、総会で了承されました。

② 記念行事・記念映画・記念講演

ア 学会の記念映画の上演（岡下常任理事の制作）：学会16年あゆみと学会第2期スタート：新副会長等の抱負を内容とする26分の感動映画。

イ 名誉シニアフェロー称号贈呈式

ウ 記念講演：名誉シニアフェロー称号受賞者、前田浩雄氏による「経験という貯金を使って～防犯活動で学んだこと、日本市民安全学会に残したいこと」の講演がありました。

③ 市民安全語ろう会（懇親会）

河井・村瀬両副会長の司会で、我が学会らしく「明るく・楽しく・元氣な」で賑やかな懇親の場となりました。

（2）新たなデジタル社会対応とコロナ3密対策の徹底

ここでは、zoomオンライン研修会実施状況について報告します。

①、コロナ禍に伴い、学会活動は、昨年4月から「リアルからバーチャル」に移行することとしました。このため、ズームの技能習得研修会を実施するとともに、即実践で、各種会議・研修会・イベントを開催しました。回を重ねて累計64回・840名の会員参加がありました。これは、リアルの際の参加者より多く、新時代の到来を肌で感じたことでした。当会の活動理念である「共に学び共に考え共に行動する」が、ズームの活用により

更に浸透したのではないかと考えられます。

②、この間、数多くの講演をいただきました。これは、ズームであることからこそ出来たのではないかと自負しています。

特に、東海大学客員准教授の渡邊良久先生には、コロナ禍において3度に渡って、コロナに対する予防・対応・今後予測等を講演していただきました。また、日本赤十字看護大学教授山田典子先生による、コロナ禍に伴う看護の在り方について二度にわたって講演をいただきました。

その他に次の先生方の貴重な研修をうけることができました。

- | | |
|-------------------------------------------|--------|
| ○自衛隊大阪地連本部長 | 宮崎 隆志様 |
| ○学会評議員 | 前田 浩郎様 |
| ○東洋英和女子大学 | 川崎 未美様 |
| ○草の根サイバー常任理事 | 吉岡 良平様 |
| ○順天堂大学 | 谷川 武様 |
| ○全国離島振興協議会 | 水 昭仁様 |
| ○東京女子大学 | 水主 川純様 |
| ○金城学院大学 | 足立 文彦様 |
| ○歯科医 | 辻 龍雄様 |
| ○元警察庁生活安全局長 | 山下 史雄様 |
| ○警察政策学会会員 | 鈴木 康夫様 |
| ○京都産業大学留学生 | 全 孝秀様 |
| ○江戸しぐさ伝承員 | 宮崎 牧子様 |
| ○独立防災隊連合協議会 | 堀口 眞様 |
| ○長崎大学名誉教授 | 溝田 勉様 |
| ○篤志面接委員 | 中林喜代司様 |
| ○千葉大学 | 竹内 正人様 |
| ○技術コンサルタント | 澤田 雅之様 |
| ○自治会会長 | 西内勝太郎様 |
| ○特定非営利法人 | 池崎 守様 |
| ○学会会員 藤岡一郎最高顧問・河井副会長氏・齋藤副会長氏・富田副会長氏・堀内裕子氏 | |

ボランティア出演していただいた皆様へ心から感謝いたします。有難うございました。

（3）組織基盤の整備

- ・日本市民安全学会2.0会則
- ・新体制と役員名簿

「日本市民安全学会2.0 会則」

日本市民安全学会会則
2004(平成16)年4月25日制定
2004(平成16)年4月25日施行
2005(平成17)年1月29日改正
2006(平成18)年11月11日改正
2007(平成19)年3月18日改正
2008(平成20)年5月1日改正
2014(平成26)年5月11日改正
2020(令和2)年12月5日改正

【前文】

日本市民安全学会は、16年前、「『安全問題』が、地球規模においても、国家規模においても、私たち市民生活の場においても『最重要の課題』として急浮上した」情勢下に創設され、これまで、各地の地方自治体との共催、あるいは、市民対象の研修会等の開催などを通じ、「市民生活の安全・安心の質の向上のための社会貢献活動」を行ってきました。

しかしながら、創設時に比べ、人類の生存にかかわる地球環境の変化、巨大自然災害、詐欺等知能犯罪の急増、少子超高齢社会の進展に伴う地域社会の変化、新たなサイバー空間の出現、AI時代の到来等に伴う「新たな脅威と不安」が生み出され、その多様なリスクファクターが複雑かつ有機的に結合し、加えて変化のスピードが市民生活の安全・安心を大きく脅かしています。

さらに、新型コロナウイルスによる公衆衛生危機は、伝統的な地域内での「安全観」から、「全地球規模の連携から市民一人ひとりの生活安全行動」までを包含する新たな「市民安全観」への転換を図っていくことが求められているのではないのでしょうか。

本会は、体制移行チームにより検討を重ね、今後は、これら大変化の方向性を踏まえつつ、自らのベースラインをしっかりと見据え、これまで安全・安心を支えてきた伝統的社会安全システムを検証し、設計思想の変革等「発想の転換」により、「新たな安全・安心」の社会的価値を創造するため、地域特性に即した具体的・実践的な地域活動の展開が必要であるとの認識の下、ここに、「日本市民安全学会2.0」と銘打って学会第2期のスタートを切ることとしました。

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は、日本市民安全学会（以下「本会」という）と称する。

2 英文表記は、Japan Association of Community Based Civil Safety Sciences（略称：JACBCSS）とする。

（目 的）

第2条 本会は、子どもから高齢者まで「安全・安心に暮らせる社会づくり」に資するため、2つの生活空間（リアル+サイバー）における市民主役の健康・安全・安心創造のあり方（以下「市民安全学」という）に関する調査・研究、啓発・普及及び関係機関・団体・実務者・研究者等の相互の連携・協力を図り、新たな社会的価値の創造に寄与することを目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、新技術情報を活用し、コミュニティの現場に着目した次の事業を行う。

- (1) 市民生活の健康・安全・安心学の調査・研究
- (2) 大会の開催及び研究会・講演会の開催

- (3) 安全に関する関係機関・団体等との交流
- (4) 市民生活の健康・安全・安心学の啓発・普及及び講師派遣
- (5) 調査研究の受託
- (6) 刊行物の発行
- (7) その他必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第4条 本会の会員は、正会員、名誉シニアフェロー、特別会員及び法人会員とする。

(正会員)

第5条 正会員は、本会の趣旨に賛同し、市民安全・安心学または関連領域の専門的知識や経験を持ち、市民安全・安心学の発展・普及に寄与できると認められる者で、常任理事会の承認を得た者とする。

(名誉シニアフェロー)

第6条 名誉シニアフェローは、本会の発展に顕著な貢献があった者または市民安全・安心学の領域において特に功労のあった者に授与される名誉称号であり、常任理事会が推挙し、総会の承認を得た者とする。

(特別会員)

第7条 特別会員は、本会の趣旨に賛同し、本会の事業を後援するため財政的援助等をなした者で、常任理事会の承認を得た者とする。

(法人会員)

第8条 法人会員は、本会の趣旨に賛同し、本会の事業に協力・支援等をする法人で、常任理事会の承認を得た法人とする。

(入 会)

第9条 本会に入会を希望する者（法人も含む）は、入会申込書個人用（第1号様式）若しくは、法人用（第2号様式）に必要事項を記入し、常任理事会に提出しなければならない。

2 前項の届出があった場合、常任理事会は入会の可否について審議しなければならない。

3 入会の承認を得た者は、当該年度の会費を速やかに納入しなければならない。

(会員の権利)

第10条 会員は、本会の行う各種行事に参加することができる。また本会の発行する刊行物の配布やテレビ会議システムや電話会議システム等により、関係情報を受けることができる。

(退 会)

第11条 次の各号に掲げる者は、本会を退会したものとみなす。

(1) 本会を退会する意思を表明した者

(2) 第25条で定める会費を2年間連続で未納の者

(除 名)

第12条 次の各号に該当する者は、常任理事会の決議により除名することができる。

(1) 本会の名誉を著しく毀損した者

(2) 本会則に従わない者

第3章 役 員

(役 員)

第13条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 最高顧問 | 1 名 |
| (3) 副会長（及び「夢」委員会委員長） | 2名以上 |
| (4) 常任理事（特命理事を含む） | 10名以上 |
| (5) 委員 | 2名以上 |
| (6) 監事 | 2 名 |
| (7) 評議員 | 3名以上 |

（８）顧問

（役員を選出等）

第14条 役員を選出は次による。

- （１）会長及び副会長は、常任理事の互選とし総会の承認を得るものとする。
- （２）最高顧問、「夢」委員会委員長は、常任理事会の議を経て会長が委嘱する。
- （３）常任理事は、別に定める規定により選出する。
- （４）監事は、会長が推薦し、総会の承認を得るものとする。
- （５）委員は、常任理事会の承認を得るものとする。
- （６）評議員、顧問は、常任理事会の議を経て会長が委嘱する。

（役員の仕事）

第15条 役員の仕事は次のとおりとする。

- （１）会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- （２）副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、常任理事会が指定する副会長が会務を総括する。
- （３）常任理事は、本会の運営執行責任者として、会長、副会長、総務局長とともに本会の発展に努めなければならない。
- （４）評議員は、会長、副会長、常任理事会の諮問に応じるとともに、本会の運営について提言や意見を述べる事ができる。
- （５）顧問は、市民安全学の先人として知見を伝承するものとする。
- （６）委員は、広く会務を助け、常任理事会を補佐する。
- （７）監事は、本会の会計及び会務の運営状況を監査する。

（常任理事等の役割）

第16条 常任理事は、次に掲げる役割を担当するものとする。

- （１）総務担当副会長（常任理事）は、学会の基本方針の策定、各種会議の運営の掌理に関すること。
- （２）総務局長（常任理事）は、常任理事会の企画、総務局の運営（会員情報の管理、会員との情報連絡、会費及び会計管理等）、HPの編集等の事務の統括に関すること。このため、総務局に、第1次長、第2次長、編集委員会委員長を置く。
- （３）領域別副会長（常任理事）は、専門分野の知見を本会の事業発展のために活用すること。また、組織強化、支部活動及び地域関係団体、他の学会との連携に関すること。
- （４）特命理事は、大会開催地大会長、会長の特命事項調査など、本会の機動的運営のための特命事務を担当するものとする。

（役員の仕事）

第17条 会長、常任理事、評議員、監事の仕事は1期2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期途中において、第14条に掲げる役員交代が必要と常任理事会が認めたときは、同条の規定に基づき、任期途中でも役員を選出できるものとする。
- 3 委員、顧問の仕事は、特に定めのないものとする。

第4章 会 議

（常任理事会）

第18条 常任理事会は、会長が招集する。また、必要に応じ、適宜、テレビ会議により常任理事会を開催するものとする。

- 2 常任理事会は、常任理事総数の過半数の出席をもって成立する。ただし、出席は委任状をもってこれに代えることができる。
- 3 常任理事会の議は、出席者の過半数の賛同によって決定する。
- 4 なお、半数以上の常任理事が常任理事会の開催を求めた場合、会長は、速やかに常任理事会を招集しなければならない。

（総 会）

第19条 総会は、全会員をもって組織し、次の事項を審議する。

- （１）事業の執行結果及び事業計画の承認
- （２）役員を選任

- (3) 名誉シニアフェローの決定
 - (4) 予算及び決算の承認
 - (5) 会費に関する事項
 - (6) 会則の改正
 - (7) その他常任理事会が必要と認めた事項
- 2 総会は、年1回開催するものとし、常任理事会の議を経て会長が招集する。このほか、常任理事会が必要と認めた場合、臨時に開催することができる。なお3分の1以上の会員が総会の開催を求めた場合、会長は速やかに総会を招集しなければならない。
- 3 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、出席は委任状をもってこれに代えることができる。
- 4 総会の議は、出席者（オンライン出席を含む）の過半数の賛同によって決定する。

第5章 事務局

（事務局）

第20条 本会の事務局及び事務所は、会長の指定する場所に置く。

- 2 総務局は、担当常任理事（副会長・総務局長）の指示により、会長印の管理、各種資料の作成・管理、名簿の管理、会員への連絡、会費請求などの事務を行うものとする。

第6章 担当副会長・「夢」委員会委員長

（担当副会長）

第21条 本会に、会則第3条に定める各種事業を効率的に実施するため、担当副会長を置くことができる。

（「夢」委員会委員長）

第22条 会長の下に、「夢」委員会委員長を置くことができる。

第7章 支部

（支部）

第23条 本会に、会則第3条に定める事業を効率的に実施するための活動拠点として、支部を設置することができる。

- 2 支部を設置する場合は、常任理事会の承認を得なければならない。

第8章 会計

（経費）

第24条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入によって支弁する。

（会費）

第25条 通常会員の会費は年額5,000円とし、年度初めに納入するものとする。

- 2 法人会員の会費は年額1口30,000円とし、年度初めに納入するものとする。
- 3 国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない者の会費の額は、理事会の定めるところによる。
- 4 退会者には、納付した会費は返納しないものとする。

（計画・予算・事業報告・決算）

第26条 常任理事会は、本年度の事業計画を策定し、予算を編成して総会の承認を得なければならない。

- 2 常任理事会は、前年度の事業報告・収支決算を作成し、監事の承認を経て総会に報告する。

（会計年度）

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 解散・委任

（解 散）

第28条 本会を解散しようとするときは、会員の4分の3以上の承認により解散できるものとする。

2 解散時の本会の財産処分は、理事会に諮り定めるものとする。

（委 任）

第29条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が理事会に諮って定め、総会に報告しなければならない。

第10章 個人情報取り扱い

（目的）

第30条 この個人情報取扱方法は、本会が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより事業の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責務）

第31条 本会は個人情報保護に関する法令等を順守するとともに、本会の活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第32条 個人情報取扱いは都度総会資料等で会員に周知し運用を徹底するものとする。

（個人情報の取得）

第33条 個人情報とは、「入会申込書」などにより同意を得て事務局に提出された個人が特定される事項とする。

（同意の取り消し）

第34条 会員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての項目について同意を取り消すことができる。

2 前項の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、または削除しなければならない。ただし、会員名簿としてすでに会員に配付しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに替える。

（利用）

第35条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- 1 会費請求、その他文書の送付
- 2 会員名簿の作成
- 3 選考委員会活動
- 4 緊急時・災害時などの連絡網の作成

（管理）

第36条 個人情報は会長または会長が指定する役員が適正に管理する。

2 不要となった個人情報は会長立会いの下で、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（第三者提供の制限）

第37条 個人情報は本人の同意を得ないで第三者に提供しない。ただし、次に掲げる場合は除く。

- 1 法令に基づく場合
- 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- 3 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- 4 国の機関若しくは地方自治体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

第11章 補 則

（施 行）

第39条 本会則は、2004（平成16）年4月25日より施行する。

（改 正）

2005（平成17）年1月29日改正 第8条及び第22条第2項の法人会員規程の追加。

（改 正）

2006（平成18）年11月11日改正 第13条第1項第2号の副会長を1名から2名に改正。

（改正）

2007（平成19）年3月18日改正

- ・第2条、第3条、第5条、第9条第1項、第12条、第13条、第14条、第15条、第17条第1項、第20条第1項、第20条第4項、第21条を一部改正
- ・第9条第2項、第9条第3項、第11条、第16条、第17条第2項、第17条第3項、第19条、第20条第3項、第22条、第23条、第25条第4項、第28条、第29条を追加

（附則）

第17条 役員任期について、特例処置として2006（平成18）年度役員の任期を2007（平成19）年3月31日までとする。
2007（平成19）年度役員の任期を2007（平成19）年4月1日から2008（平成20）年3月31日までとする。

（改正）

2008（平成20）年5月18日改正 第13条第1項第7号の監事を1名から2名に改正

（改正）

2014（平成26）年5月11日改正 第26条第1項の通常会員の会費を年額3,000円から5,000円に改正。

（改正）

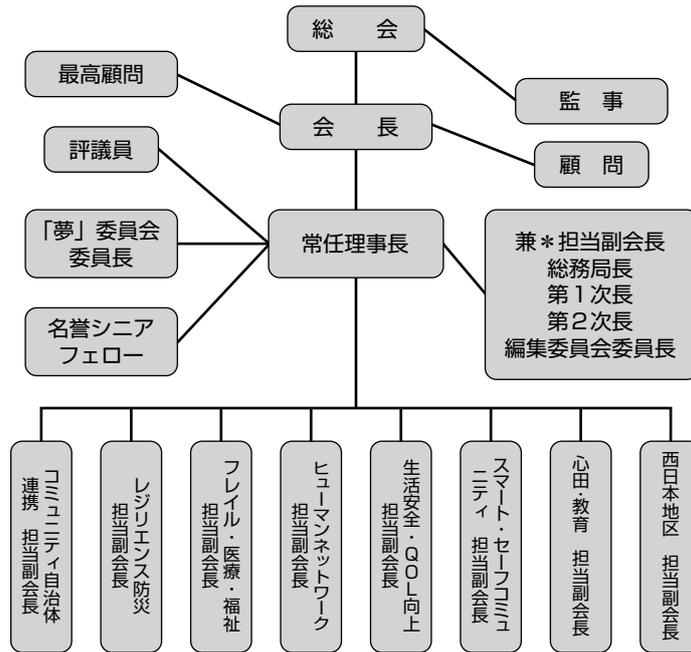
2020（令和2）年12月5日改正

- ・第4章 第18条 理事会 削除
- ・第10章（第31条から第38条）を追加し、従来の第10章第30条を第11章39条と改正。

（附則）

-令和2年12月5日から施行する。

新体制と役員名簿



役 職		氏 名
会 長		石附 弘
最 高 顧 問		藤岡 一郎
副 会 長	① コミュニティ・自治体連携担当 兼 総務担当	倉持 隆雄
	② 生活安全・QOL向上担当	富田 俊彦
	③ レジリエンス防災担当	河井 繁樹
	④ スマート・セーフコミュニティ担当	西田 佳史
	⑤ フレイル・医療・福祉担当	村瀬 恵子
	⑥ 心田・教育担当	鈴木 英夫
	⑦ ヒューマンネットワーク担当	斎藤 晃顕
	⑧ 西日本地区担当	大川 哲次
「夢」委員会委員長		原田 豊

評議員

小畑 輝海 白石 陽子 久保田 尚 藤田 大輔 山本 俊哉 向山 静雄 新谷 珠恵
 山内 勇 新井山洋子 細川 亮二 後藤 一明 西内勝太郎 池崎 守 竹内 正人
 牧瀬 稔 坂 明 山下 史雄

顧 問

能島 統主 岩田 廣文 上原美都男 内田 孝正 早川 正行 高木 裕巳 水昭 仁
 岩澤 栄一 瀧上 勝義

監 事

小松 伸史 澤田 稔二

常任理事

山下 弘忠 菅野 泰彦 西山 智之 濱田 宏彰 堀内 裕子 辻 龍雄 富田 俊彦
 櫻田 秀美 後藤 健介 渡辺 良久 山田 典子 浦中千佳夫 内山 有子 宮崎 牧子
 鏑木 重治 山際佳代子 岡下 慶仁 大庭 英次 小澤 光男 川崎 末美 木村 嘉子
 吉岡 良平 三橋 景虎 江崎 徹治 田島 敏明 露木 知浩 久保田 徹

名誉シニアフェロー

前田 浩雄

編集後記

学会機関誌「市民安全の葉」の創刊号、第2期スタート記念号は、コロナ危機の下、当学会の新時代へのチャレンジとして企画されました。ご寄稿いただいた特集や論壇、また、広範にわたるご寄稿等を、改めて読み返してみると、大変化の時代の新たな「市民安全」のあり方を考えるヒントが、随所に散りばめられているように思えてなりません。

記念号のために玉稿を頂戴した方々、また、学会誌や機関誌のあり方について熱心にご議論いただいた検討委員会の皆様、深夜にわたる作業に労を厭わずご尽力いただいた総務局の皆様、特に、山下総務局長、濱田編集委員長、西山次長、表紙のデザインをご担当いただいた櫻田常任理事、また、印刷製本関係でご助言ご指導をいただいた辻常任理事のほか、すべてのご関係の皆様を重ねて御礼申し上げます。

確か陶芸家の加藤唐九郎であったと思いますが、「思いがあれば技は後からついてくる」と。つまり、思いとは夢であり、まちづくりとは「思いの投影」であり、未来を切り拓く「意志の力」です。記念号には、会員の皆様の「熱い夢や思い、意志の力」が詰まっています。そのような熱い思いを乗せた船が、これから、時局多難な外海・荒波へと旅立ちます。

皆様、力を合わせて頑張りましょう。本当にありがとうございました。

* * *

なお、この編集後記を書いている時に、嬉しいお話を2つ頂戴したので、紹介させていただきたいと思います。それは、第2期スタートに当たって、思いもかけず、我々の活動に対し温かい励ましと多額のご寄付の申し出を受けたことです。誠に嬉しいかぎりです。

- ・お一人は、匿名を希望されておられるので、お名前は掲載いたしません。
- ・もうひと方かたは、佐藤友伸高島平警友会会長、荒井賢太郎高島平警友会副会長、山下弘忠高島平警友会事務局の皆様で、次のようなメッセージを頂戴いたしました。

「日本市民安全学会様 日本市民安全学会第2期スタート記念号発行おめでとうございます。今後、貴会のご発展を祈念申し上げます。」

苦しい財政事情の下、「天からの恵み」を頂き何と御礼を申し上げてよいか判りません。こころから感謝の意を表したいと思います。お気持ちに添うよう、会員一丸となって、市民安全学が「学」に成長するよう祈念して、筆を擱きたいと思います。

(編集子)

本誌日本市民安全学会第2期スタート記念号は、
総務局の企画調整の下、執筆者の皆様、編集委員会の皆様、
そして、学会誌検討委員会の皆様の熱い議論を通じ、
ご関係の皆様の格別のご尽力により、
完成することができました。
ここから厚く御礼申し上げます。

総務局

局長： 山下弘忠
第一次長： 菅野泰彦
第二次長： 西山智之
編集委員会委員長： 濱田宏彰

編集委員会

濱田宏彰、石附弘、山下弘忠、鏑木重治、河井繁樹、菅野泰彦、
櫻田秀美、鈴木英夫、辻龍雄、山田典子、横矢真理

学会誌検討委員会

濱田宏彰、石附弘、山下弘忠、川崎末美、菅野泰彦、櫻田秀美、
鈴木英夫、辻龍雄、山田典子

発行日：令和3年5月15日

発行責任者：日本市民安全学会

<https://www.shimin-anzen-gakkai.org/>

会長：石 附 弘

*本機関誌の、無断使用・転載・複写を固く禁じます。

日本市民安全学会 リモート会議風景

[コロナ禍でも Web 会議で活動したメンバーの一部です]



日本市民安全学会は「市民の安全」について、市民による市民のための「市民安全学の研究」を深めることを目的として、平成 16 年（2004 年）4 月 25 日に設立されました。

市民が中心となりながらも、市民・警察・自治体 が、まさに三位一体となり、市民安全学の発展・普及 および 研究者相互 の 連携・協力を図る活動を展開しています。

2021 年 コロナ情勢 など「市民安全」をめぐる環境大変化を踏まえ、ネクスト・ステージへ飛躍を目指します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。コロナに負けないために！